

“こうべ”の市民福祉総合計画 2020 の検証・評価シート

(平成 29 年度)

“こうべ”の市民福祉総合計画 2020 検証・評価シート（平成 29 年度まで）

大項目：1. 市民が安全に安心してくらすための確かな土壌～フォーマルサービスの安定的供給～

中項目：（1）福祉サービスの充実と包括的な供給

小項目：① 福祉サービスの充実

所管課：市民福祉推進課・介護保険課・介護指導課・こども家庭局振興課・こども家庭局総務課

ア. 個別目標

- ◇それぞれの計画等の目標に応じたサービス基盤に取り組む。
- ◇行政・事業者・NPO・地域住民組織等との連携によりできる限り隙間をつくらない。
- ◇事業者等に対する各種研修を充実させ、人材育成の支援をおこなう。
- ◇指導監督などの実施により適切な運営を図り、サービスの質の向上に取り組む。
- ◇福祉サービスを提供する人材の確保や定着の支援に取り組む
- ◇各担当課で作成するリーフレットや「広報紙KOBÉ」等の紙媒体に加え、メール・インターネットを活用した情報提供等様々な媒体を活用し、適切な福祉サービスの利用に結び付けていく。

イ. 主な取組みの実施状況

①福祉・介護・保育人材の確保、定着に向けた取組み

（1）福祉人材の確保・定着

○市民福祉大学の運営

‘こうべ’の市民福祉総合計画及び‘こうべ’の社会福祉協議会中期活動計画2020に基づき福祉人材の育成のための研修事業を推進している。その中で、施設従事者のキャリアアップと定着（離職防止）に向けた研修の新設・拡充をするため、平成28年度に既存研修の見直しを行い、平成29年度から研修体系の再構築を図った。

	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
実施状況	3,350 人	3,126 人	3,163 人	3,590 人	2,800 人

※社会福祉事業従事者研修延べ参加者数

○「スキルアップ・福祉の仲間づくり研修」の開催

福祉・介護の仕事に携わる職員を対象に、「スキルアップ・福祉の仲間づくり研修」を開催する。講義や演習、受講者が自由に設定したテーマに沿って行う共同研究などを実施し、知識・技術の向上と職場を越えたネットワーク作りを支援することで、福祉・介護人材の育成と定着促進をはかる。（市民福祉大学へ事業委託）

	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
実施状況	31 人	26 人	26 人	23 人	18 人

※研修参加者数

○ 神戸市福祉人材確保施策懇話会の開催

福祉・介護・保育人材の確保・定着に向けたさらなる施策の検討を目的とした福祉人材等に関する学識者と市内事業者による意見交換の場として有識者会議を開催している。

（2）介護人材の確保

介護人材の確保・育成の取組みとして、23年度から市独自事業として、神戸市高齢者介護士認定事業を新たに実施。24年度からはケアマネージャーの能力向上のため、自立支援型ケアマネジメント研修を実施するとともに、25年度・27～29年度には少人数事業所のケアマネージャーを対象としたアウトリーチ型研修を実施。26年度には事業者団体と連携し、高校新卒者に特化した採用促進事業を実施するとともに、潜在的な介護人材を発掘するため、就労支援セミナー及び施設見学会を開催した。

また、シルバー人材センターと連携し、高齢者人材を介護分野の就労等に繋げる高齢者人材創出・就労支援事業を実施した。さらに、28年度・29年度には、介護現場を離れている介護福祉士等の復職を後押しする「介護職再就職支援講習会」を、兵庫県・（公財）介護労働安定センターと協調して開催した。

さらに、施設管理者や施設研修担当者を対象として、法令遵守・職業倫理・施設運営等に関する研修を実施し、事業所での適切な研修を実施させることで、福祉施設等における虐待や不適切な介護などを防止し、サービス水準の維持・向上を図っている。

(神戸市高齢者介護士認定事業)

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
実施状況	43人	28人	24人	33人	18人

※認定証授与者数

(介護職再就職支援講習会)

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
実施状況	—	—	—	24人	17人

※参加者数

(法令遵守研修)

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
施設長	313人	297人	295人	362人	395人
担当者	122人	81人	89人	88人	92人

※参加者数

(3) 保育人材の確保・定着

処遇改善の取組みとして、昭和50年度より、私立保育園等の職員給与の改善のため、市単独で年額6万円～47.2万円（年額1人平均17.5万円）を補助する「神戸市民間児童福祉施設職員給与改善補助」制度を実施。平成29年度からは、新卒保育士が市内私立保育園等に就職した場合、1年目に10万円、2年目に最大30万円の一時金を支給することとしている。

また、保育人材確保の取組みとして、保育士資格を所持している未就業者（潜在保育士）の就職支援や、保育士の業務負担軽減を図るため、国制度を活用し5種類の貸付メニューを運用している。

さらに平成29年度からは、事業者が新たに勤務する保育士等の宿舍を借上げるための費用に対する補助制度を実施している（1人あたり月8.2万円以内）。

その他、就職フェアや施設見学ツアーを開催し、保育士養成校の学生や潜在保育士と市内施設とのマッチングを支援している。

②福祉・子育て情報の発信

(1) 福祉情報の発信

神戸市のホームページにおいて、介護保険制度に関する情報を集めた「神戸ケアネット」や高齢者・障害者施策の総合メニューのページ、ハローワーク神戸で実施される就職説明会の情報提供等探したい情報をすぐに見つけられるよう、情報発信の仕方を工夫している。

(2) 子育て情報の発信

○子育て応援サイト「ママフレ」

子育てに役立つ行政サービス情報や利用したい施設を検索できるサイトとして、子育て情報を発信している。平成29年1月にリニューアルを行い、トップページのデザインを一新したほか、年齢などの条件から利用できるサービスを検索できる機能を追加した。平成29年8月にはアプリを公開し、スマートフォンから手軽に子育て情報を入手できるようにした。

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
アクセス数	127,400	135,123	164,893	312,506	352,421

○「こうべ子育て応援メール」の配信

平成27年10月より、子育てに関する不安や悩みを軽減し、孤立化を防止するため、妊婦や乳幼児の親やその家族等を対象に、子どもの成長過程、定期健診情報、妊娠・子育て生活のアドバイス、子育てイベントなどの情報を、妊娠週数や月齢に応じてタイムリーにメール配信している。また、平成29年4月より、月1回感染症に関する情報の配信を開始。登録者数の増加を図るため、「ママフレ」などでの広報に加え、産科等へのポスター掲示を実施した。

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
配信数（産前）	—	—	2,370	4,859	5,747

※各年度3月31日時点の配信数

ウ. 関連する事業費

事業名	H29 予算額	H29 決算額
スキルアップ・福祉の仲間づくり研修	955 千円	970 千円
神戸市高齢者介護士認定事業	600 千円	511 千円
介護職再就職支援事業	1,124 千円	694 千円
法令遵守・職業倫理研修業務	550 千円	550 千円
子育て応援サイト「ママフレ」の充実	2,528 千円	3,570 千円
子育て応援メール配信事業	5,860 千円	5,099 千円

エ. 課題（現在取組みが進んでいない点、今後必要とされる取組み等を具体的に）

- ・スキルアップ研修については、募集定員を30名としているが、年々参加人数が減っている。
- ・神戸市における福祉人材確保施策の見直しが必要である。
- ・介護現場での人材不足はまだ喫緊の課題であるため、引き続き、事業を進めていくとともに更なる施策を進めていく必要がある。
- ・施設内における虐待や不適切なケアを防止していくためには、虐待予防の観点や虐待事案が発生した時の対応等習得することが必要である。
- ・市内の保育士の有効求人倍率については、平成27年1月では1.51倍だったのが、直近の30年1月では2.46倍となっており、この3年間で0.95ポイントも上昇している全国の状況を見ても30年1月では全国で3.38倍、東京では6.43倍、大阪でも5.13倍と保育士の獲得競争が全国的な問題になっている。保育定員拡大とともに、保育人材の確保・定着が大きな課題となりつつあり、人材確保策の取り組みを強力的に進めていく必要がある。
- ・福祉情報の発信について、古い情報や、不要な情報は更新、削除を行う等、常に最新の情報が閲覧できるよう、頻繁にHPの更新を行う。
- ・「ママフレ」、「子育て応援メール」の認知度をさらに向上させる必要がある。

オ. 評価<所管部局による自己評価>

A：順調に進んでいる B：概ね順調だが、不十分な点もある C：推進できている部分もあるが不十分な点も多い D：未着手も含め、今後改善が必要である

【総合評価 A】

- ・福祉人材の確保や定着にかかる施策の継続はできているが、新たな確保定着支援の検討が必要である。
- ・介護人材の確保について、平成28年度より実施している事業を、計画通り引き続き実施することができた。
- ・法令遵守の研修については、有用な研修を継続して実施できている。
- ・待機児童の解消に向けた保育定員の拡大に伴い、保育人材の確保が必要なことから、引き続き、保育人材の確保・定着の取り組みを進めていく。
- ・福祉情報の発信について、定期的に情報の掲載や更新を行い、市民や事業所に向けた分かりやすい情報発信に努めている。
- ・子育て情報の発信については、広報紙にて毎月周知を図るとともに、母子健康手帳交付時のチラシによる広報、JR三ノ宮駅などでの広報媒体を活用した広報、産科等へのポスター掲示を実施した。

カ. 今後の方向性・新たな取組み

- ・市民福祉大学の施設従事者研修について、平成29年度については、社会福祉施設従事者のスキルアップ、定着につながるよう、新任職員と中堅職員の研修の充実を図った。平成30年度については、主任者向け管理職向けの研修を充実させ、社会福祉従事者が働きやすい環境づくりを側面からサポートしていく。
- ・福祉人材の確保・定着に資する支援のあり方を検討する。
- ・国や県が実施している福祉人材確保策と連携・調整を図りながら、引き続き、潜在的介護職員の復職を支援する講習の実施や、介護現場への外国人受入れ制度のセミナーを開催するなど、人材確保・育成施策を進めていく。
- ・処遇改善の取組みとしては、平成30年度と31年度の2年間は一時金制度を大幅に拡充し、保育人材の確保ならび定着を図るため、既卒保育士を対象に加えるとともに、すでに勤務している3年目～7年目の職員に対しても、年間最大20万円の一時金（定着一時金）を支給する（5年間で最大100万円）。加えて、潜在保育士の職場復帰への意欲を高め、保育士不足への対応をはかるため、「朝」もし

くは「夕」の時間帯あるいは「休日」を含む勤務に潜在保育士が新たにパート勤務として雇用された場合にも一時金（10万円）を支給する。

また、国や県が実施している保育人材確保策と連携・調整を図りながら、引き続き、潜在保育士の復職を支援する保育士・保育所支援センターの運営や、就職フェア・施設見学ツアーなどを開催するなど、人材確保・定着施策を進めていく。

- ・福祉情報の発信については、必要な情報を探しやすいよう、HPのリンクのはり方や、カテゴリーを工夫していく。
- ・子育て情報の発信については、「神戸の子育て環境の魅力」について、子育て世代が集まるイベントでのPRや不動産事業者に対する周知に取り組んでいく。また、保育人材の確保に向けて、駅構内での柱巻き、デジタルサイネージといった交通公告を、神戸市内の主要駅等に展開していく。
- ・「ママフレアプリ」に保護者自身でスケジュールの管理が可能な予防接種管理機能を追加する。

キ. 委員の意見

1-(1)-①

“こうべ”の市民福祉総合計画 2020 検証・評価シート（平成 29 年度まで）

大項目：1. 市民が安全に安心してくらすための確かな土壌～フォーマルサービスの安定的供給～					
中項目：（1）福祉サービスの充実と包括的な供給					
小項目：② 包括的な相談支援体制の整備					
所管課：くらし支援課・障害者支援課					
ア. 個別目標					
◇「くらし支援窓口」や地域福祉ネットワークを中心とした庁内、区役所内、関係機関や民生委員、社会福祉法人、事業者との連携により、切れ目のない相談体制と、様々な福祉課題に対応できる仕組みを構築していく。					
◇地域福祉ネットワークは日常的に地域に出向き、地域住民と協働して様々な生活課題を発見し、専門機関へつなぎ、支援に結びつける。					
イ. 主な取組みの実施状況					
①包括的な相談支援体制の整備					
本市では複合的な課題を抱える方への包括的な相談支援体制の構築を、平成 27 年度の生活困窮者自立支援法の施行により各区に設置した「くらし支援窓口」と社会福祉協議会の「地域福祉ネットワーク」を中心に進めている。平成 29 年度には、相談支援体制の強化として下記の取組みを実施した。					
(1)くらし支援窓口の体制・相談機能の強化					
生活困窮者自立支援法の施行に伴い、27 年 4 月に各区福祉事務所に「くらし支援窓口」を設置した。生活困窮者からの相談を広く受けるとともに、個別のニーズに応えるため、法に基づいた各種支援を実施している。平成 29 年度は、くらし支援窓口の相談支援員を増員し、全ての区・支所において複数配置としたことで、更なる相談体制の強化を図った。					
	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
実施状況	—	—	2,183 件	2,635 件	3,410 件
※生活困窮者自立相談支援の実績（相談実件数）					
(2)地域福祉ネットワークの配置によるアウトリーチ機能					
23 年度より各区社会福祉協議会に「地域福祉ネットワーク」を 26 年度は新たに順次配置し、27 年度には全区配置が完了した。関係機関間のネットワーク構築に取り組んでおり、具体的には、「認知症高齢者や家族を地域で支えるための仕組みづくり」、「地域住民から排除を求められる方に対する支援」、「ふれあいのまちづくり協議会を単位とした福祉を考える場づくり」、「絆サポーター事業の推進」、「引きこもり中高年の自立に向けた支援」、「ちょっとした困りごとを地域で助け合う仕組みづくり」などに取り組んだ。					
28 年度より「くらし支援窓口」のアウトリーチ・地域づくりを専門に担う地域福祉ネットワークを増員し、(11 名)、29 年度も継続して支援に取り組んだ。					
	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
配置状況	4 人	7 人	9 人	20 人	20 人
※地域福祉ネットワーク配置数					
②障害者地域生活支援センターのアウトリーチ機能					
障害者地域生活支援センターまで相談に来ることが難しい重度の障がい者に対し、区や関係機関からの情報提供や訪問依頼を受けて、訪問・面接を行い、障害福祉サービスの利用調整など必要な支援を行った。					
	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	
実施状況	10,595 件	10,957 件	11,531 件	11,659 件	
※訪問数					

ウ. 関連する事業費

事業名	H29 予算額	H29 決算額
自立相談支援事業	96,110 千円	98,852 千円
地域福祉ネットワーク事業	144,489 千円	170,823 千円
障害者地域生活支援センター	416,795 千円	416,047 千円

エ. 課題（現在取組が進んでいない点、今後必要とされる取組み等を具体的に）

- ・平成 27 年度の「暮らし支援窓口」設置以降、年々相談件数は増えており、一定の周知が図れている。一方で、相談内容が複雑化多様化しており、今後、更なる関係機関等との連携が課題となっている。
- ・相談者の状況から、既存の制度では対応できない場合も増えている。地域福祉ネットワークは、制度の狭間にある相談者への支援を行うが、支援の延長にある生きがいをづくりを含めた「出口づくり」が課題となっている。
- ・障害者地域生活支援センターでアウトリーチが可能であることを知ってもらうために、広報活動等を行っていく必要がある。

オ. 評価＜所管部局による自己評価＞

A：順調に進んでいる B：概ね順調だが、不十分な点もある C：推進できている部分もあるが不十分な点も多い D：未着手も含め、今後改善が必要である

【総合評価 B】

- ・地域福祉ネットワークが各区において取り組んでいる分野は様々であるが、いずれの取組みも、既存の仕組みでは対応できていない地域課題や制度の狭間・複合的な生活課題を抱える要援護者に対する支援などのニーズを汲み上げ、その課題解決を契機に従来つながっていなかった関係機関のネットワーク化を実現している。また、地域共通の課題について普遍化し情報共有することで、他の地域への波及に努めている。
- ・障害者地域生活支援センターの訪問件数は年々増加している。また、相談者からのニーズに応えられるように訪問だけでなく来所者への面談、電話相談、同行支援等を行っている。

カ. 今後の方向性・新たな取組み

- ・27 年 4 月、各区福祉事務所に「暮らし支援窓口」が設置され、生活困窮者からの相談を受けている。28 年度からは、地域福祉ネットワークが暮らし支援窓口のアウトリーチ機能を担い、両者が協力連携して、地域の生活困窮者に関する支援を行っている。30 年度においても、引き続き暮らし支援窓口と地域福祉ネットワークが連携して相談者へ支援を行うことに加え、生活困窮者が身近な地域で活動できる「居場所づくり」「しごとづくり」を推進するなど、相談者の状況や特性に応じた支援の充実を図る。
- ・障害者の重度化・高齢化等が進んでおり、今後設置予定の（仮称）障害者支援センターとも連携して、障害者が地域で安心して生活できる体制を整えていく。

キ. 委員の意見

“こうべ”の市民福祉総合計画 2020 検証・評価シート（平成 29 年度まで）

大項目：1. 市民が安全に安心してくらすための確かな土壌～フォーマルサービスの安定的供給～					
中項目：（1）福祉サービスの充実と包括的な供給					
小項目：③ 福祉における個人情報の保護と情報の共有化					
所管課：くらし支援課					
ア. 個別目標					
◇個人情報の保護と利用のバランスを十分に考慮し、支援を行うために必要な情報共有のあり方について検討していく。					
◇地域の関係者や団体間で適正な方法で個人情報が共有されるよう、関係者に対する研修を行い、理解を深める。					
◇マイナンバー制度を活用し、様々な部署で対応が困難となっている社会的な課題に対し、組織的・システムの対応できないかの検討も含め、利用者サービスの向上と個人情報の適正な管理等に努める。					
イ. 主な取組みの実施状況					
○災害時要援護者支援にかかる個人情報の取扱いについて					
<p>災害時要援護者支援にかかる個人情報の取扱いについては、25年4月に施行された「神戸市における災害時の要援護者への支援に関する条例」に基づき、①名簿管理者を定めること、②個人情報の取扱いに関する協定の締結、③個人情報の安全管理措置を講じること、④目的外での利用・提供の禁止、⑤支援活動で知りえた個人の秘密の漏洩禁止について定められている。これらのルールを支援団体に対して説明を行い、個人情報の適切な管理を求めている。</p> <p>また、支援団体に要援護者の個人情報を提供する際は要援護者から同意を得た方の情報を提供しているほか、条例に基づき、不同意の意思表示がない無回答の方は同意と推定し、支援団体に個人情報を提供することができる。</p>					
	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
実施状況	30か所	42か所	49か所	56か所	67か所
※取組地区・団体数					
ウ. 関連する事業費					
	事業名	H29 予算額	H29 決算額		
	災害時要援護者支援事業	17,574千円	12,571千円		
エ. 課題（現在取組が進んでいない点、今後必要とされる取組み等を具体的に）					
オ. 評価＜所管部局による自己評価＞					
A：順調に進んでいる B：概ね順調だが、不十分な点もある C：推進できている部分もあるが不十分な点も多い D：未着手も含め、今後改善が必要である					
【総合評価 B】					
・災害時の要援護者への支援については、政令市初となる条例が施行され、条例施行後5年間で新たに47地区・団体において取組みが始まっており、支援団体による適切な個人情報の管理が行えている。					
カ. 今後の方向性・新たな取組み					
災害時要援護者への支援の取組みを進めるためには、支援団体に適切な個人情報の管理が求められるため、今後も引き続き各地域へ出向き、個人情報の取扱いについての説明などを行っていく。					
キ. 委員の意見					

“こうべ”の市民福祉総合計画 2020 検証・評価シート（平成 29 年度まで）

大項目：1. 市民が安全に安心してくらすための確かな土壌～フォーマルサービスの安定的供給～					
中項目：（1）福祉サービスの充実と包括的な供給					
小項目：④ 生活困窮者への支援と貧困の世代間連鎖の防止					
所管課：くらし支援課・保護課・障害者支援課・こども家庭局青少年課					
ア. 個別目標					
◇「くらし支援窓口」や地域福祉ネットワークを中心とした関係機関等との連携により、課題を抱えて地域から孤立している生活困窮者を早期に発見し、支援につなげていく。					
◇生活困窮者に対する支援をより一層効果的に行うため、支援メニューの充実を図り、生活困窮者一人ひとり、また世帯の状況に応じた寄り添った支援を行う。					
◇市営住宅について、住宅困窮度の高い世帯への確に住宅を提供するとともに、一部の住宅については若年単身世帯への提供を行う。					
◇ひとり親家庭に対して、生活・仕事・学び・住まいの支援や相談体制の整備等、様々な方策で自立支援を推進する。					
◇学力の育成支援として、学校では、確かな学力の育成に向け放課後学習の実施など、一人ひとりの状況に応じたきめ細やかな指導に取り組み、学力の定着・向上を図るとともに、学校外では、生活困窮世帯等に対して、子どもの学習支援やその保護者に対する養育支援をおこなう。					
◇事業の実施にあたっては、関係部局間の連携強化を図り、子どもの貧困対策を総合的に推進する。					
イ. 主な取組みの実施状況					
景気低迷の長期化や雇用環境の悪化により、経済的自立が困難で生活に困窮する方が増える中、27年4月、生活困窮者自立支援法が施行された。					
①くらし支援窓口の設置 (検証・評価シート 1-(1)-②参照)					
②住宅支援 住居を喪失または喪失する恐れのある離職者に対し、住宅支援給付から引き続き、27年度からは住居確保給付を行いながら就労の支援を実施した。					
	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
実施状況	324件	278件	154件	151件	147件
※支給決定件数					
③就労支援 神戸市と兵庫労働局との間で協定を締結し、福祉事務所にハローワークの窓口を設置することで、ワンストップの就労支援事業を一体的に実施した。(25年2月～垂水区、25年9月～長田区、26年1月～北区・須磨区、27年1月～東灘区、平成29年2月～中央区、灘区)で実施。 また、神戸市とハローワークの連携による「生活保護受給者等就労自立促進事業」により、生活保護受給者等(住居確保給付対象者、生活困窮者も対象)の就労支援に取り組んだ。					
	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
実施状況	1,070人	1,952人	1,937人	2,003人	1,987人
※生活保護受給者等就労自立促進事業利用者数					
生活困窮者自立支援法に向けたモデル事業として、生活困窮者及び生活保護受給者の39歳までの若年層を対象とした「若年層の就労準備支援事業」をNPOへの委託により実施し、平成27年4月に生活困窮者自立支援法が施行されたことに伴い、稼働年齢層(15歳～64歳)に対象を拡大し「就労準備支援事業」を実施している。					
	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
実施状況	22人	54人	112人	187人	237人
※就労準備支援事業支援者数					
市内4か所に設置されている障害者就労推進センター・しごとサポート(東部・北部・西部 地域障害者就労推進センター)において、ハローワークをはじめとする関係機関と連携しながら障害者の就労支援に取り組んでいる。					

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
相談件数	13,591件	12,460件	12,023件	14,877件	15,454件
就職者数	166名	195名	172名	215名	247名

※障害者就労推進センター・しごとサポートにおける相談件数・就職者数

その他、若年者の自立・就業を目的として、青少年会館内にて「こうべ若者サポートステーション事業」を実施し、心理カウンセリングやキャリア形成相談などを行うことで、ニートやひきこもりなど社会的自立への阻害要因を抱える若者への心理面での自立支援に取り組んだ。

④学習支援

24年度以降、生活保護世帯を対象に高校進学を目的とした学習支援を実施してきたが、27年度から対象者を生活困窮世帯に拡大し、学習支援及び保護者に対する養育支援を行っている。28年度からは、全ての区（12か所）で通年型による学習支援を実施し、29年度は小学生を対象に全区で通年型あるいは短期集中型での学習支援を実施している。

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
実施状況	63人	102人	410人	356人	428人

※参加登録者数

⑤家計相談支援事業

専門の相談員が家計に問題を抱える生活困窮者からの相談に応じる。家計の視点から必要な情報提供や専門的な助言・指導等を行うことにより、相談者自身の家計を管理する力を高め、早期に生活が再生されることを支援する。H28年度から全ての区を対象に、予約制により家計相談支援員が巡回する。

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
実施状況	—	—	—	51件	107件

※新規利用件数

⑥ひとり親家庭への支援

「就業支援策」、「子育て・生活支援策」、「養育費の確保策」、「経済的支援策」の4つの柱で施策を展開しており、「就業支援策」に関しては、各区役所、ひとり親家庭支援センターにおいて、就業相談に応じている。また、就業・自立支援にかかる施策として、高等職業訓練促進給付や、自立支援教育訓練給付のほか、就職に有利な資格取得事業などを実施している。

⑦子どもの居場所づくり

ひとり親家庭や共働き家庭で夜遅くまでひとりで過ごすなど課題を抱える子どもたちが、放課後等に食事や学習、団らんなどを通して安心して過ごせる居場所づくりを地域の力を活用して進め、子どもたちの育ちを身近な地域で支援するため、地域団体等の多様な取り組みに補助を行う。

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
実施状況	—	—	—	16団体 (食事支援7団体)	26団体 (食事支援15団体)

※補助団体数

ウ. 関連する事業費

事業名	H29 予算額	H29 決算額
住居確保給付金	29,044千円	21,314千円
就労準備支援事業	62,941千円	61,387千円
障害者就労推進センター	70,579千円	70,579千円
若年者の自立支援事業	2,416千円	2,416千円
学習支援事業	39,000千円	45,526千円
家計相談支援事業	5,438千円	5,438千円
子どもの居場所づくり事業	18,000千円	15,385千円

エ. 課題（現在取組が進んでいない点、今後必要とされる取組み等を具体的に）

- ・学習支援については、対象区・対象者（年齢）を順次拡充し、参加者数が増えている一方で、会場が区に1ヶ所のみであり、距離的に通えない児童・生徒のフォローが課題となっている。
- ・こどもの居場所づくりについては、支援が必要な児童により一層支援を届けるために、実施場所を拡大する必要がある。
- ・ひとり親家庭への支援について、支援を必要としている方に、情報を適切に伝えるため、福祉施策や相談窓口の認知度をさらに向上させる必要がある。

オ. 評価＜所管部局による自己評価＞

A：順調に進んでいる B：概ね順調だが、不十分な点もある C：推進できている部分もあるが不十分な点も多い D：未着手も含め、今後改善が必要である

【総合評価 A】

- ・生活保護受給者・生活困窮者等への就労支援として、ハローワークの常設窓口設置を7区に拡大したことで、職業相談・職業紹介を一体的に行えるようになった。距離的な課題のある福祉事務所への設置が達成され、常設窓口を設置しない区では巡回相談を行うなど、就労支援事業の連携を図ることができた。
- ・ワンストップ型の支援体制を設け、定期的な面談や職業紹介を実施することで、早期自立に向け就労支援事業の連携を図ることができた。
- ・就労準備支援事業の支援者数は順調に増加しているが、事業者側においては新たな就労体験先の開拓などがあり、さらなる事業の推進に努めていきたい。
- ・障がい者保健福祉計画2020において目標としている、平成32年度の「障害者就労推進センターからの就職者実人数」の目標値260人に向けて、着実に増加している。
- ・青少年会館内にて実施している「こうべ若者サポートステーション事業」は、キャリア形成にかかる相談を含めた総合相談・支援、各種相談機関・窓口の案内を行うことで、ニートやひきこもりなど社会的自立への阻害要因を抱える若者の自立支援の第一歩となっている。
- ・「学習支援事業」については、平成29年度で支援対象となった中学3年生の高校進学率が99%と、保護世帯の平均(94%)より上回り、事業の効果があつたものと評価している。今後、対象となった子どもが高校卒業後に就労自立できれば、社会を担う人材の育成という側面で、将来的な効果も期待される。
- ・家計相談の相談者が自身の家計を把握できるよう支援することで、その後の生活が回るようになり、世帯の自立助長につながっている。
- ・市内に居場所づくりを実施する地域団体等へ補助を行なうことで、支援を必要とする児童への一助となっている。
- ・ひとり親家庭への支援について、施策情報を周知するため、各種相談窓口や福祉施策等をまとめた「ひとり親家庭のための応援ハンドブック」を改訂するとともに、児童扶養手当の受給世帯に直接送付した。

カ. 今後の方向性・新たな取組み

- ・27年度に各区福祉事務所にくらし支援窓口が設置されたことに伴い、全区にくらし支援担当係長を配置した。28年度には家計相談支援事業を開始し、全ての任意事業の実施に至っている。また、28年度からは区社会福祉協議会の地域福祉ネットワークがくらし支援窓口のアウトリーチ機能を担い、連携して生活困窮者への支援を行っている。今後も引き続き関係機関と連携し、総合的な支援体制を構築していく。また、こどもの貧困対策についても、改善・解消に向けて、関係局が連携しながら、各々施策を展開しており、今後もこれを推進していく。
- ・平成29年度より、各区役所での「しごと」に関する相談を、くらし支援窓口に一元化するとともに、地域障害者就労推進センターの名称を「しごとサポート」にあらため、生活困窮者支援を踏まえた連携強化を図っている。平成30年度からは、就労促進のための支援・訓練等のシステム化にかかる調査研究等に取り組んでいる。
- ・こどもの居場所づくりについては、支援が必要な地域で実施場所が広がるよう、子育てコーディネーターが中心となり、地域と協議しながら実施団体の掘り起こしを行い、放課後等に子どもたちが安心して過ごせる居場所づくりの取り組みを進める。また、既に実施している団体が継続して取り組めるよう、各区で実施団体間の連絡会を開催するなど、ノウハウの共有に努める。
- ・ひとり親家庭への支援については、より効果的な施策の検討に向けて、平成30年度にひとり親家庭等実態調査を実施し、ひとり親家庭の生活状況や、新たなニーズの把握に努める。

キ. 委員の意見

1-(1)-④

“こうべ”の市民福祉総合計画 2020 検証・評価シート（平成 29 年度まで）

大項目：1. 市民が安全に安心してくらすための確かな土壌～フォーマルサービスの安定的供給～

中項目：(2) その人らしい生き方が尊重される地域生活の確保

小項目：① 権利擁護／虐待防止の取り組み

所管課：市民福祉推進課・こども家庭局こども家庭支援課

ア. 個別目標

- ◇福祉サービス利用援助事業（日常生活自立支援事業）など、多様なニーズに合った支援につなげていくとともに、成年後見制度の理解を深めるための広報・啓発、さらには申立の支援などを行っていく。
- ◇それらの活動を支援するための組織体制の確保も検討していく。
- ◇弁護士・司法書士・社会福祉士など専門職後見人や、成年後見制度に関わる活動を行う様々な団体と課題解決に向けた検討の場を設け、役割分担や連携を図っていく。
- ◇子ども・高齢者・障がい者への虐待やDVに関する実態を把握し、その防止や早期発見、早期対応を図るため、迅速かつ的確に対応できる体制づくりに努める。

イ. 主な取り組みの実施状況

① 成年後見制度についての広報・啓発

神戸市成年後見支援センターでは、成年後見制度についての広報・啓発活動に努めるとともに、制度に関する相談を受け付けた。

	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
実施状況	1,036 件	1,395 件	1,383 件	1,261 件	1,284 件

※成年後見制度に関する相談件数

24 年度に東灘区に開設された「成年後見の利用手続き相談室」を、25 年度には垂水区及び西区、26 年度には長田区、27 年度には中央区、28 年度には兵庫区、29 年度には北区に開設した。

② 市民後見人の養成

後見人の新たな担い手として養成した、ボランティアで後見活動を行う「市民後見人」について、登録者の資質向上に努めた。神戸家庭裁判所へ市民後見人候補者として推薦し、29 年度末時点で 30 名が市民後見人として後見活動を行っている。（29 年度末登録者数 104 人）

③ 権利擁護事業

判断能力が不十分な人が安心して地域生活をおくってもらえるよう、こうべ安心サポートセンターを設置して、権利擁護相談、福祉サービス利用援助事業（日常生活自立支援事業）、成年後見制度の相談をおこなっている。

	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
実施状況	570 人	603 人	614 人	619 人	636 人

※福祉サービス利用援助事業 年度末利用者数

④ DV被害者支援

神戸市配偶者暴力相談支援センターでは、「女性のためのDV相談室」を開設しており、年末年始を除く毎日相談を受け付けている。また、啓発活動としては、市民や民生委員・児童委員にご協力いただいて作製したパープルリボンを相談窓口等が記載された啓発グッズに添えて、11月のパープルリボンキャンペーン(女性に対する暴力をなくす運動)で配布している。

	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
実施状況	2,424 人	3,324 人	3,414 人	3,772 人	3,213 人

※配偶者暴力相談支援センターにおける相談件数

⑤ 児童虐待防止対策

こども家庭センターでは、虐待に対応する体制の充実を図るとともに、こども家庭センターと各区に設置しているこども家庭支援室や警察、学校などの関係機関との連携を強化し、児童虐待の早期発見、早期対応に努めている。平成 29 年度より児童虐待対応職員を各区 1 名配置した。

プロジェクト組織である「こども家庭支援室」では、保健・医療・福祉の関係機関との連携強化を図り、子ども虐待の早期発見・早期対応・その防止を目的として取り組んでいる。

11 月は「児童虐待防止推進月間」であり、児童虐待防止のシンボルマークであるオレンジリボンを広く周知するとともに、市民へ児童虐待の防止や早期発見を呼びかけるため、オレンジリボンキャンペーンとして啓発活動を実施している。

また、こども家庭センターと兵庫県警とは「児童虐待事案に係る神戸市及び兵庫県警察との連携に関

する協定」を締結（平成 26 年 2 月 5 日締結）し、平時から情報共有を行うことで、相互の連携・協力体制の強化を図っている。

	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
実施状況	589 人	811 人	904 人	1,225 人	1,548 人

※こども家庭センターに対する児童虐待相談件数

ウ. 関連する事業費

事業名	H29 予算額	H29 決算額
安心サポートセンター事業	116,554 千円	126,159 千円
配偶者暴力相談支援センター業務委託	23,983 千円	23,644 千円
児童虐待防止対策・オレンジリボン啓発活動	48,395 千円	45,390 千円

エ. 課題（現在取組が進んでいない点、今後必要とされる取組み等を具体的に）

- ・成年後見制度の利用の促進に関する法律が施行され、市としても、利用の進んでいない制度についての広報・啓発を充実させる必要がある。
- ・市民後見人の活動として、個人受任を核としつつ、今後は、地域における福祉人材として、制度の普及・啓発など制度への繋ぎ支援といった活動の在り方を含め検討、実施する必要がある。
- ・権利擁護事業において、相談から利用開始まで約 1 年半程度を要するなど事業において人材が不足している他、近年では国庫補助も削減され財源確保にも課題がある。

オ. 評価＜所管部局による自己評価＞

A：順調に進んでいる B：概ね順調だが、不十分な点もある C：推進できている部分もあるが不十分な点も多い D：未着手も含め、今後改善が必要である

【総合評価 B】

- ・「成年後見の利用手続き相談室」については、24 年度の東灘区開設に引き続き、西区、垂水区、長田区、中央区、兵庫区、北区に開設し、受任前の後見人候補者についても、その意欲と獲得した知識を活用することができた。
- ・市民後見人については、23 年度に 1 名の受任があつて以来、着実に実績を伸ばしており、その活動内容も家庭裁判所から高い評価を受けている。累計で 67 件の選任を受け、29 年度末時点では、30 名が後見活動を行っている。
- ・福祉サービス利用援助事業は社会福祉事業として唯一の公的な金銭管理サービスとして事業を実施してきた。ニーズは年々増加するにも関わらず、財源や体制などに課題があるため、今後の事業展開について検討する必要がある。
- ・DV 被害者からの相談件数は、平成 29 年度は 3,213 件であった。よりきめ細やかで、被害者のニーズに沿った支援ができるように、相談体制を整えている。DV の予防啓発については、パープルリボンキャンペーンのほか、新しい取り組みとして啓発コピー入りのトイレトーパーを 5,000 個作成し、市役所や大学、区民センター、商業施設等の女子トイレに設置するなど、周知を図っている。
- ・児童虐待対応職員については、定期的に担当者会や研修会等を実施し、職員の資質向上を図った。また、こども家庭センターと各区の情報共有を強化するとともに、会議の構成員に弁護士や大学教授等、豊富な専門知識を持つスーパーバイザーを加えることで、更なる虐待防止体制の強化を図っている。オレンジリボンキャンペーンについては、28 年度より新たな試みとしてオレンジリボンウォーク、ラジオ等での広報活動を実施しており、効果的な啓発活動を行った。

カ. 今後の方向性・新たな取組み

- ・成年後見制度利用促進法の施行に伴い、国がまとめた利用促進計画において、市町村の役割として「地域連携ネットワーク」の構築により成年後見制度の利用を必要とする人のニーズを把握すると共に利用開始後の支援を進めていくことが求められている。成年後見制度と同様、金銭管理や申込手続を支援する福祉サービス利用援助事業についても、地域連携の中の権利擁護事業として一体的に議論し、必要な方へ早期に支援を届ける体制整備等について検討し、利用しやすい制度となるよう努めていく。
- ・今後も引き続き DV 被害者支援のための相談体制を充実させるよう努めていくと同時に、キャンペーン等を通じて、相談先の周知など、広報の充実に努める。
- ・30 年度よりこども家庭センターに児童相談業務、児童虐待対応業務に児童福祉司を計 2 名増員配置し、児童虐待体制の強化を図っており、速やかな対応や再発防止に努めている。また、区の児童相談システムを住基情報等と連動させ、こども家庭センターへ導入することにより、情報の共有化・一元化を

はかり、効果的な支援の実施を図る。

キ. 委員の意見

1-(2)-①

“こうべ”の市民福祉総合計画 2020 検証・評価シート（平成 29 年度まで）

大項目：1. 市民が安全に安心してくらすための確かな土壌～フォーマルサービスの安定的供給～
中項目：(2) その人らしい生き方が尊重される地域生活の確保
小項目：② ユニバーサルデザインのまちづくり
所管課：人権推進課、障害福祉課、市長室国際部
ア. 個別目標

- ◇ユニバーサルデザインの考え方を将来の神戸を担う子どもや学生に広く啓発し、一人ひとりを大切に
する意識づくりを進める。
- ◇「神戸市バリアフリー基本構想」の推進をはじめ、ユニバーサルデザインの理念のもと、旅客施設・
建築物・道路・公園などのバリアフリー化により、誰もが暮らしやすいまちづくりを進める。
- ◇高齢者・子ども・障がいのある人・妊娠中の人などへの配慮の必要性や適正な支援方法について理解
を深めるため、研修等の実施により、心のバリアフリーを進める。
- ◇「障害者差別解消法」に基づき、障がいや障がい者への理解を深めるための啓発事業、障がいを理由
とする差別に関する相談に的確に応じ紛争の防止・解決を図るための仕組みづくり、合理的な配慮が
適切に実施できるための環境整備などの取組みを進める。
- ◇外国人の日常生活などにおける多言語情報の提供の充実による情報提供の平準化、市民啓発によるマ
イノリティへの共感や共生への理解促進などを図る。
- ◇ダイバーシティ（多様性）を認め合う地域社会を目指す。

イ. 主な取組みの実施状況

①障害者差別解消法施行にかかる取組み

平成 28 年 4 月の障害者差別解消法の施行にかかる下記の取組みを実施した。

- (1)神戸市「障害者差別に関する相談窓口」における相談対応
- (2)神戸市版リーフレット、ポスターの作成・配布や、イベント等でのパネル展示などの広報啓発
- (3)障害者差別解消法 研修講師派遣
- (4)神戸市障害者差別解消支援地域協議会 開催
- (5)ヘルプマーク・ヘルプカードの導入

	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
実施状況	—	—	—	107 件	109 件

※相談件数

②心のバリアフリー・ユニバーサルデザインの普及・啓発

公共交通事業者職員および市職員向けに多様な人の立場、場面での困ったことの理解を深めることを
目的とした「心のバリアフリー職員研修」を開催。

こうべ市民福祉振興協会において、「UD大学」、「夏休み親子UD教室」「出前授業」、「ユニバーサル
デザインフェア」等、市民組織「こうべUD広場」と連携しながら、UDの普及啓発イベントや、地域・
学校へのUD教育・啓発等、UDの意識づくり、しくみづくりの取組みを実施した。

③人権啓発事業

年令、性別、文化、身体状況など、それぞれの人が持つさまざまな個性や違いを越えて、暮らしや
やすい社会となるよう人権啓発に取り組んでいる。市民を対象とした映画会（ハートフルシネマサロン、
親子映画大会）や講演会（市民のつどい）の実施、中学生へ人権副読本「あすへの飛翔」の配布、研修
用 DVD の貸出し等を行った。

	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
ハートフル	1,081 人	900 人	674 人	679 人	460 人
親子映画	1,500 人	1,200 人	1,300 人	600 人	350 人
市民のつどい	517 人	538 人	未実施	660 人	391 人
あすへの飛翔 (発行部数)	15,000 部	15,000 部	14,500 部	15,500 部	15,500 部

※ハートフル、親子映画、市民のつどいについては参加者数

④在住外国人への支援

コミュニケーション上の課題を抱える外国人への支援として、神戸国際コミュニティセンターにおける外国人市民への生活相談や入国・在留及び行政手続きに関する専門相談及び区役所における電話による三者通訳を7か国語で、電話通訳では意思の疎通が図りにくい複雑な事例には同行通訳を10か国語で対応するとともに、NPO等と連携して、日本語を学ぶ場の提供への支援に努めた。

また、外国人患者の通訳派遣に係る経費を患者と医療機関で負担する医療通訳派遣システムを、24年度より中央市民病院・西市民病院・西神戸医療センターにおいて、27年度からは新たに市内2病院（神戸大学医学部附属病院、兵庫県立こども病院）県立尼崎総合医療センターでも実施している（H29年度903件）。〔対応言語数（生活相談：7か国語、三者通訳：7か国語、同行通訳：10か国語）〕

その他、セミナーや研修等を実施することで、マイノリティと称される市民への根強い偏見や差別をなくすとともに、共感や共生への理解を促進することで、少数者が地域社会から孤立することがないように市民啓発に努めた。

ウ. 関連する事業費

事業名	H29 予算額	H29 決算額
神戸市バリアフリー基本構想の推進	975 千円	1,221 千円
ユニバーサルデザインの推進	11,482 千円	11,334 千円
人権啓発事業	18,059 千円	16,491 千円
三者通話委託経費	639 千円	623 千円

エ. 課題（現在取組が進んでいない点、今後必要とされる取組み等を具体的に）

- ・心のバリアフリー・ユニバーサルデザインの普及・啓発については、様々な機会・手段で取り組んでいるが、息の長い取り組みが必要であるため、今後も引き続き普及啓発に取り組んでいく。
- ・人権イベントの来場者数が年々減少傾向にあるため、広報手段を工夫しながら、来場者数の増加に取り組んでいきたい。
- ・在住外国人への支援については、多言語対応の充実として生活相談・三者通訳・同行通訳の対応言語数の拡大や、生活情報を多言語で提供している神戸国際コミュニティセンターのホームページ「神戸リビングガイド」へのやさしい日本語の導入などを進めている。また、増加する外国人観光客の防災・避難対策のため、市内ホテル・旅館等で多言語防災カードを配布するなど、時代のニーズに合わせた対応を行っている。
- ・マイノリティの方々への偏見や差別がまだ解消されていないことから、引き続き市民啓発に取り組んでいくことが必要である。

オ. 評価＜所管部局による自己評価＞

A：順調に進んでいる B：概ね順調だが、不十分な点もある C：推進できている部分もあるが不十分な点も多い D：未着手も含め、今後改善が必要である

【総合評価 B】

- ・障害理解を促進するため、神戸新聞等への掲載のほか、リーフレット、ポスターの作成及び配布、福祉フェア等でのパネル展示を行った。また、商工会議所や青年会議所を通して各会員への周知、事業者の研修における弁護士等の講師派遣を行った。そのほか、障害者差別解消法に係る職員対応要領について、全職員向け研修を行った。「障害者差別に関する相談窓口」では、相談者からの話を単に聞くだけでなく、必要に応じて、相手方への状況確認や、法の説明を行い、可能な代替案の提供がないか等、建設的な対話が行えるよう努めるほか、他により適切な専門機関がある場合はつなぐなど、はしわたしの役割を果たし、平成29年度に受けた相談案件はすべて終結している。また、他機関とのネットワークの構築により、相談窓口を相談者の一次的な受け皿として機能させるべく、神戸市障害者差別解消支援地域協議会を設置し、第一回目を開催した。また、援助が必要な方のためのマークである、「ヘルプマーク」の本市での導入に伴い、啓発物品などの作成・配布を通して、マークの周知啓発を行うとともに、緊急連絡先などを記載し、困ったときに周囲に提示することで、自己の障害などへの理解や支援を求めるための「ヘルプカード」について、市内統一版の普及を進めているところである。
- ・公共交通事業者職員および市職員を対象とした研修や、同協会を支援して様々なイベント等を実施し、心のバリアフリー・ユニバーサルデザインの考え方を普及・推進した

- ・各人権イベントの来場者アンケート調査によれば、どのイベントにおいても、8～9割の方が、「良かった：または「大変良かった」と回答しており、一定の人権啓発効果があったものと考えられる。ただし人権イベントの来場者減少傾向が課題となっている。
- ・在住外国人への支援については、多言語対応の充実として生活相談・三者通訳・同行通訳の対応言語数の拡大や、生活情報を多言語で提供している神戸国際コミュニティセンターのホームページ「神戸リビングガイド」へのやさしい日本語の導入などを進めている。また、増加する外国人観光客の防災・避難対策のため、市内ホテル・旅館等で多言語防災カードを配布するなど、時代のニーズに合わせた対応を行っている。
- ・人権イベント時、来場者に対して、性的少数者や外国人の人権問題を取り上げた小冊子やクリアファイル等を配布することによって、人権課題があることを市民に周知することが出来た。

カ. 今後の方向性・新たな取組み

- ・障害のある人もない人も、共に生きる社会「共生社会」を目指して、障害や障害者の方への理解に向けた普及啓発活動を継続して行っていく。
- ・心のバリアフリー・ユニバーサルデザインの考え方を普及・推進するため、今後も、これまでの取組みを充実させながら、引き続き取り組んでいく。
- ・人権イベントについては、新たな広報手段や対象者の開拓などを試みて、来場者増へ取り組んでいく。また来場者数に応じた会場の選定に取り組んでいく。あすへの飛翔の構成や内容、イラストの見直しに取り組んでいく。
- ・マイノリティへの支援として、これまでの事業を継続するとともに、第3次神戸市人権教育・啓発に関する基本計画及び平成28年3月に策定した神戸市国際交流推進大綱に沿って、マイノリティと称される市民への偏見や差別をなくし、共感や共生への理解を促進することで、今後も支援を行っていく。

キ. 委員の意見

“こうべ”の市民福祉総合計画 2020 検証・評価シート（平成 29 年度まで）

大項目：1. 市民が安全に安心してくらすための確かな土壌～フォーマルサービスの安定的供給～																																				
中項目：(2) その人らしい生き方が尊重される地域生活の確保																																				
小項目：③ 地域での居住の安定確保への支援																																				
所管課：住宅都市局住宅部住宅政策課																																				
ア. 個別目標																																				
<p>◇誰もが安全・安心に住まうことができるよう、また、自分にあった住まい・住まい方を選択できるよう、高齢者等の住宅のバリアフリー化、特性に応じた住まいの確保、ニーズにあった住まいを選べる住み替えなどの仕組みづくり、子育てに適した住宅供給の支援等に取り組む。</p> <p>◇郊外の市営住宅団地の再編などにあわせ、若年子育て用住宅を追加するなど、住宅セーフティネットの核としての市営住宅の機能充実に向けた取組みを進める。さらに、民間賃貸住宅を住宅セーフティネットとして活用するための取組みもあわせて進める。</p> <p>◇住まいに関する情報を届けるネットワークづくりを進めるため、すまいるネットと地域住民組織・福祉サービスの専門機関・NPO等との連携による取組みを推進し、情報を入手しづらい市民への情報提供等に取り組む。</p>																																				
イ. 主な取組みの実施状況																																				
<p>誰もが安全・安心に住まうことができるよう、下記の事業に取り組んだ。</p> <p>① 「バリアフリー住宅改修補助事業」</p> <p>高齢者等が現在のすまいに安全で安心して住み続けられるよう、住宅のバリアフリー化を進めている。要支援・要介護認定を受けていない 65 歳以上の高齢者がいる世帯の住宅内（専有部分）のバリアフリー改修工事（手すり設置や段差解消など）への補助を行った。（累計補助実績 540 件）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;"></th> <th style="width: 15%;">25 年度</th> <th style="width: 15%;">26 年度</th> <th style="width: 15%;">27 年度</th> <th style="width: 15%;">28 年度</th> <th style="width: 15%;">29 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: left;">実施状況</td> <td>—</td> <td>77 件</td> <td>156 件</td> <td>144 件</td> <td>163 件</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">※「バリアフリー住宅改修補助事業」実績件数</p> <p>②神戸すまいるのあんしん入居制度</p> <p>神戸市すまいるとまちの安心支援センター（すまいるネット）と関係団体を構成員とする神戸市居住支援協議会（平成 23 年度設立）において、高齢者等の住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居を図るための「こうべ賃貸住宅あんしん入居制度」（現：神戸すまいるのあんしん入居制度）の検討を行い、平成 26 年 10 月より神戸すまいるまちづくり公社で運用を開始した。平成 29 年度より制度利用対象を賃貸だけでなく持ち家にも拡大し、「安否確認」や「家財の片付け」などの居住支援サービスを公社が選定した民間事業者が有償で提供している。また、近年需要が増加している「家財の片付け」については、より安定的なサービス提供体制を確保するため、サービスの提供事業者を追加募集した。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;"></th> <th style="width: 15%;">25 年度</th> <th style="width: 15%;">26 年度</th> <th style="width: 15%;">27 年度</th> <th style="width: 15%;">28 年度</th> <th style="width: 15%;">29 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: left;">実施状況</td> <td>—</td> <td>1 件</td> <td>4 件</td> <td>29 件</td> <td>47 件</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">※「こうべ賃貸住宅あんしん入居制度」実績件数</p> <p>③ 親・子世帯の近居・同居住み替え助成事業</p> <p>高齢期や子育て期を安心して過ごすための居住地の選択を支援するため、離れて暮らす子世帯と親世帯が近居・同居する際の引越しに伴う費用を助成する「親・子世帯の近居・同居住み替え助成事業」を実施した。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;"></th> <th style="width: 15%;">25 年度</th> <th style="width: 15%;">26 年度</th> <th style="width: 15%;">27 年度</th> <th style="width: 15%;">28 年度</th> <th style="width: 15%;">29 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: left;">実施状況</td> <td>54 件</td> <td>90 件</td> <td>75 件</td> <td>110 件</td> <td>99 件</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">※「親・子世帯の近居・同居住み替え助成」実績件数</p> <p>④サービス付き高齢者向け住宅（以下：サ高住）のあり方検討</p> <p>高齢者の居住の安定確保に向けて、第 7 期神戸市介護保険事業計画・神戸市高齢者保健福祉計画との連携・整合により相互補完を図り、引き続き総合的に施策に取り組んでいくため、第 2 期神戸市高齢者居住安定確保計画（2018-2023）を策定し、平成 28 年度にとりまとめた「サ高住の良好な整備・運営に向けた方策のあり方について」を基に、良好なサービス付き高齢者向け住宅への誘導方針をとりまとめた。</p> <p>（参考：誘導方針）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・方針 1：「住宅」としての質を確保するため、できる限り専用部分の面積を確保すると共に、専用部分への台所の設置を誘導する。 		25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	実施状況	—	77 件	156 件	144 件	163 件		25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	実施状況	—	1 件	4 件	29 件	47 件		25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	実施状況	54 件	90 件	75 件	110 件	99 件
	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度																															
実施状況	—	77 件	156 件	144 件	163 件																															
	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度																															
実施状況	—	1 件	4 件	29 件	47 件																															
	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度																															
実施状況	54 件	90 件	75 件	110 件	99 件																															

- ・方針 2：共同利用部分の台所の利用しやすさを向上させるため、入居者の使用状況や生活支援サービスの有無等に応じた規模や数を誘導する。
- ・方針 3：入居者以外にも利用できる地域交流のためのスペースは、住宅が地域に認知され、相互交流を促すきっかけにもなりうることから、共同利用部分での設置を誘導する。
- ・方針 4：安全な住まい・住環境を推進するため、既存改修の住宅登録の場合においても新築と同様にエレベーターの設置や耐震性の確保を求める。

	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
実施状況	818 戸	447 戸	351 戸	353 戸	282 戸

※サービス付き高齢者向け住宅の登録件数

ウ. 関連する事業費

事業名	H29 予算額	H29 決算額
バリアフリー住宅改修補助事業	16,440 千円	9,827 千円
重層的住宅セーフティネット構築支援事業	7,470 千円	7,467 千円
親・子世帯の近居・同居住み替え助成事業	18,752 千円	11,955 千円

エ. 課題（現在取組が進んでいない点、今後必要とされる取組み等を具体的に）

- ・神戸すまいのあんしん入居制度については、既存の居住支援サービスの改善検討と相談体制の強化検討が必要。
- ・親・子世帯の近居・同居住み替え助成事業については、より効果的な情報発信のために、他機関との連携が必要。

オ. 評価＜所管部局による自己評価＞

A：順調に進んでいる B：概ね順調だが、不十分な点もある C：推進できている部分もあるが不十分な点も多い D：未着手も含め、今後改善が必要である

【総合評価 A】

- ・居住の安定確保への支援として、「バリアフリー住宅改修補助事業」を創設したが、26 年度は発足初年度ということもあり、利用実績が少なかったが、広報の効果もあり、29 年度については 160 件を超える実績であった。
- ・神戸すまいのあんしん入居制度について、制度の普及啓発や制度対象を拡大した結果、平成 29 年度の利用実績が前年度より増加し、住宅確保要配慮者の賃貸住宅への入居の円滑化に繋がった。
- ・「親・子世帯の近居・同居住み替え助成事業」について、アンケート調査等で意見がみられた市外への広報についても充実させ、市外からの転入実績をあげることができた。
- ・良好なサ高住への誘導方針を定めることで、ニーズに合った多様な住宅の供給の促進や、住まい・住環境の質の向上および地域コミュニティとの連携強化に資することができ、目標達成に繋がるものと考ええる。

カ. 今後の方向性・新たな取組み

- ・居住の安定確保への支援については、「バリアフリー住宅改修補助事業」に関して、30 年度もすまいるネットと連携し、事業の利用・周知に引き続き取り組む。
- ・「神戸すまいのあんしん入居制度」について、引き続き普及啓発に取り組むとともに、社会福祉法人、あんしんすこやかセンター、ケアマネージャー等との連携強化に勤めていくとともに、サービスの 1 つである「安否確認サービス」については、成約には至らないケースが多いことから実効性のある制度への改善検討を進めていく。
- ・「親・子世帯の近居・同居住み替え助成事業」について、より効果的な広報のため、引き続き市外への広報や不動産事業者に対する広報についても充実させていく。
- ・サ高住については、継続した状況把握が必要であるため、立入検査や定期報告により、基準への適合や提供サービスの維持、運営の実態について確認していくとともに、誘導方針に基づいた独自基準の改正を行い、良好なサ高住への誘導に取り組んでいく。

オ. 委員の意見

“こうべ”の市民福祉総合計画 2020 検証・評価シート（平成 29 年度まで）

大項目：1. 市民が安全に安心してくらすための確かな土壌～フォーマルサービスの安定的供給～
中項目：(2) その人らしい生き方が尊重される地域生活の確保
小項目：④ 共生型（多世代交流・多機能型）福祉拠点の展開
所管課：市民福祉推進課
ア. 個別目標
◇地域の資源・拠点を多機能に展開でき、市民の利便性が向上する、共生ケアの取組みが進むよう支援策を検討していく。 ◇取組みにあたっては地域住民、事業者、教育機関等と連携して進めていく。
イ. 主な取組みの実施状況
①共生型サービス等の分野横断的な福祉サービスの展開 「地域の実情に合った総合的な福祉サービスの提供に向けたガイドライン（H28.3）」や「地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律（H29.6）」など、国においても、一つの拠点等において、高齢者、障害者、児童等に係る福祉サービスの総合的な提供を推進する動きが見られる。
②「しあわせの村」での取り組み 市民福祉の理念実践の場として整備された「しあわせの村」は、子どもから高齢者・障がいのある方など幅広い市民が集う場である。平成 29 年度は村内に企業主導型保育所が開設されるとともに、国が「障害児者の地域生活推進のための多機能拠点構想」として示しているモデルとなるような、新たなショートステイや相談支援事業所を併設するグループホームの建設が進められた。
ウ. 関連する事業費
エ. 課題（現在取組が進んでいない点、今後必要とされる取組み等を具体的に）
・高齢者や障害者等が同じ施設に集うことは、職員により多くの知識や経験が求められるなど、事業所側にインセンティブが働きにくい。
オ. 評価＜所管部局による自己評価＞
A：順調に進んでいる B：概ね順調だが、不十分な点もある C：推進できている部分もあるが不十分な点も多い D：未着手も含め、今後改善が必要である
【総合評価 B】 ・事業者説明会等において、高齢者と障害児者が同一事業所でサービスを受けやすくなる「共生型サービス」の創設について周知を図った。 ・市内には共生型ケアに意欲的な法人や共生型（多世代交流・多機能型）福祉拠点の事例はあるものの、更に広げていくための趣旨・理念等の発信ができていない。
カ. 今後の方向性・新たな取組み
・「共生型サービス」が創設されたことを契機に、より多くの市民・事業所等に関心を持ってもらえるよう、共生型（多世代交流・多機能型）福祉拠点の趣旨について周知の機会を広げていく。 ・引き続き「しあわせの村」では子育て支援・障害分野・高齢分野の福祉課題に対応するため、施設などのハード面・事業や人材育成などソフト面の両面から整備するとともに、さらにプロジェクトの連携によって共生ケアのモデルとなることを目指す。
キ. 委員の意見

“こうべ”の市民福祉総合計画 2020 検証・評価シート（平成 29 年度まで）

大項目：2. 市民が地域福祉の主役になるために～市民の能動的参画の促進～														
中項目：（1）市民が参画できる仕組みづくり														
小項目：① 市民が参画しやすい環境整備														
所管課：市民参画推進局市民協働課														
ア. 個別目標														
<p>◇市民一人ひとりの福祉に対する意識や地域福祉活動への参加・参画に対する意欲を高めるため、あらゆる機会においてその意義や必要性を伝え、当事者自身の参画や協働を促進させていく。</p> <p>◇地域の実情や課題の共有を促進するため、地域に関するデータを分かりやすく提供していくとともに、専門家の派遣などによる、地域の合意形成に対する支援を行い、市民・行政をはじめとした多様な主体による協議の場への参画につなげていく。</p>														
イ. 主な取組みの実施状況														
<p>①地域コミュニティ施策の推進</p> <p>地域課題の多様化・複雑化、地域団体の役員高齢化など様々な課題を背景に、平成 28 年 3 月に「神戸市地域コミュニティ施策の基本指針」を策定し、総合的・自律的な地域コミュニティを実現するため、5つの行動指針（1. 地域特性尊重の原則、2. 縦割り行政の弊害をなくして地域の負担を減らす、3. 区役所の体制充実、支援者間や NPO 等との連携強化、4. 地域課題の共有と合意形成への支援、5. 地域活動の担い手育成への支援）を定め、平成 29 年度は、地域の負担を減らす観点から、提出書類の簡素化を行い、また現行のふれあいのまちづくり助成金として一括申請できる助成金に、平成 30 年度より「市民花壇制度」「市民公園制度」「まちの美緑花ボランティア」を追加することになった。</p> <p>また、まちづくりに関する専門知識・経験を有する「地域コミュニティ支援アドバイザー」を活用して、区ごとに「地域コミュニティ支援者会議」を実施し、地域コミュニティについて各部門間において情報共有、意見交換を行い、地域の実態をおおむね把握、地域の課題を一定整理した。</p> <p>【地域コミュニティ支援者会議】</p> <table style="margin-left: 20px; border: none;"> <tr> <td style="border: none;">（</td> <td style="border: none;">東灘区：4回</td> <td style="border: none;">灘区：4回</td> <td style="border: none;">中央区：2回</td> <td style="border: none;">兵庫区：3回</td> <td style="border: none;">北区：2回</td> <td style="border: none;">）</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">（</td> <td style="border: none;">長田区：4回</td> <td style="border: none;">須磨区：3回</td> <td style="border: none;">垂水区：1回</td> <td style="border: none;">西区：2回</td> <td style="border: none;">）</td> <td style="border: none;"></td> </tr> </table> <p>②地域の基礎データの提供</p> <p>地域ごとに、人口、世帯数、高齢化率など統計データをまとめた「統計版」と、避難施設、医療・福祉施設、子育て関連施設などを地図に掲載した「マップ版」で構成されており、平成 29 年 12 月より、PDF ファイルで公開した。また、統計版は CSV ファイルでも公開した。</p>	（	東灘区：4回	灘区：4回	中央区：2回	兵庫区：3回	北区：2回	）	（	長田区：4回	須磨区：3回	垂水区：1回	西区：2回	）	
（	東灘区：4回	灘区：4回	中央区：2回	兵庫区：3回	北区：2回	）								
（	長田区：4回	須磨区：3回	垂水区：1回	西区：2回	）									
ウ. 関連する事業費														
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 40%;">事業名</th> <th style="width: 30%;">H29 予算額</th> <th style="width: 30%;">H29 決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域コミュニティ支援アドバイザー業務</td> <td style="text-align: center;">11,664 千円</td> <td style="text-align: center;">8,192 千円</td> </tr> <tr> <td>地域コミュニティカルテ基礎データ作成</td> <td style="text-align: center;">2,960 千円</td> <td style="text-align: center;">2,786 千円 (基礎データ作成のみ)</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	H29 予算額	H29 決算額	地域コミュニティ支援アドバイザー業務	11,664 千円	8,192 千円	地域コミュニティカルテ基礎データ作成	2,960 千円	2,786 千円 (基礎データ作成のみ)					
事業名	H29 予算額	H29 決算額												
地域コミュニティ支援アドバイザー業務	11,664 千円	8,192 千円												
地域コミュニティカルテ基礎データ作成	2,960 千円	2,786 千円 (基礎データ作成のみ)												
エ. 課題（現在取組が進んでいない点、今後必要とされる取組み等を具体的に）														
<ul style="list-style-type: none"> ・さらに一括申請できる補助金の検討。 ・具体的な交付金制度構築の検討。 ・関係者、関係部局との調整が必要。 ・「地域の基礎データ」を市民が地域課題の解決により一層利用できるよう充実を図るため、関係部署との協議、検討を進める。 														
オ. 評価＜所管部局による自己評価＞														
A：順調に進んでいる B：概ね順調だが、不十分な点もある C：推進できている部分もあるが不十分な点も多い D：未着手も含め、今後改善が必要である														
【総合評価 B】														
<ul style="list-style-type: none"> ・30 年度より現行の「防災福祉コミュニティ」「エコタウン」の補助金に加え、「市民花壇制度」「市民公園制度」「まち美緑花ボランティア」を追加したが、今後も段階的に一括申請できる補助金の拡充 														

の検討が必要である。

- ・また、各区の「地域コミュニティ支援者会議」を立ち上げたが、今後は具体的な地域を抽出し個別の地域への支援につながるよう取り組みを進める必要がある。
- ・平成 29 年 12 月に「地域の基礎データ（統計版・マップ版）」を作成し、公開したがそれぞれの地域において活用していただくために周知を図る必要がある。

カ. 今後の方向性・新たな取り組み

- ・「ふれあいのまちづくり助成金」として一括申請できる補助金の検討や、新たな交付金制度の構築等を順次進め、協議会に制度の活用を促すことを通じて「ふれあいのまちづくり協議会」の総合性・自立性を醸成し、「総合的・自立的な地域コミュニティ」の形成につなげていく。
- ・また、引き続きアドバイザーを配置し、区の「地域コミュニティ支援者会議」において、具体的な課題地域の抽出、必要な支援策の検討を行うとともに、抽出地域に対する初動期の支援を実施する。あわせて、この支援者会議を活用し、地域支援関係者間の連携を図り、地域情報の蓄積と支援スキルの向上等による区プラットフォーム機能の強化を図る。
- ・平成 30 年度の GIS 部会において、市民協働課、区役所まちづくり課を中心としたグループにおいて、「地域の基礎データ」の研修の実施や、地域課題の解決につなげる活用方法を検討する場を設けたいと考えている。また、地域などでの活用事例の収集にも努める。

キ. 委員の意見

2-(1)-①

“こうべ”の市民福祉総合計画 2020 検証・評価シート（平成 29 年度まで）

大項目：2. 市民が地域福祉の主役になるために～市民の能動的参画の促進～																		
中項目：(2) 市民をはじめとした多様な主体の参加が広がる方策																		
小項目：① 健康寿命の延伸に向けた活躍の場づくり																		
所管課：介護保険課・健康政策課・高齢福祉課・市民福祉推進課																		
ア. 個別目標																		
<p>◇高齢者が見守りなどの地域活動に参加し、社会的役割を持つことは健康寿命の延伸にもつながることを認識してもらうため、あらゆる機会を利用し、理解を深める働きかけを行う。</p> <p>◇「健康こうべ21市民推進員制度」を設けるなど、地域で健康づくりの輪を広げる活動を支援する。</p> <p>◇高齢者が能力と意欲を発揮し、地域福祉の重要な担い手となるような活動・活躍の場を創出し、担い手と活動をマッチングする仕組みをつくっていきます。</p> <p>◇セカンドキャリアの形成・推進として、シルバーカレッジを始めとした多様な研修の場、活動の場を充実させ、福祉活動のリーダーの育成、活動者の専門性の向上を図る。</p>																		
イ. 主な取組みの実施状況																		
<p>①介護予防・日常生活支援総合事業における介護予防</p> <p>65歳以上を対象として、一般介護予防事業を開始することとし、地域での介護予防を推進していく。具体的には、専門職を派遣するなどの介護予防メニューを実施する「地域拠点型」や、高齢者の閉じこもり防止、活躍・生きがいがづくりの場を身近な地域に設置することを目的とした「居場所づくり型」等を展開し、健康寿命延伸に寄与していく。</p>																		
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>居場所づくり型</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">28団体</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">※補助金交付団体数</p>		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	居場所づくり型	—	—	—	—	28団体						
	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度													
居場所づくり型	—	—	—	—	28団体													
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護予防・閉じこもり防止デイ</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">146か所</td> <td style="text-align: center;">147か所</td> <td style="text-align: center;">147か所</td> <td style="text-align: center;">— (28年度終了)</td> </tr> <tr> <td>地域拠点型</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">119か所</td> </tr> </tbody> </table>		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	介護予防・閉じこもり防止デイ	—	146か所	147か所	147か所	— (28年度終了)	地域拠点型	—	—	—	—	119か所
	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度													
介護予防・閉じこもり防止デイ	—	146か所	147か所	147か所	— (28年度終了)													
地域拠点型	—	—	—	—	119か所													
<p>②シルバーカレッジ</p> <p>シルバーカレッジは、高齢者の豊かな経験を生かして自らの可能性を拓き、平和でこころ豊かな共生社会の創造のために、社会に貢献することをめざして学びあう生涯学習の場を提供している。</p>																		
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施状況</td> <td style="text-align: center;">401人</td> <td style="text-align: center;">395人</td> <td style="text-align: center;">405人</td> <td style="text-align: center;">419人</td> <td style="text-align: center;">339人</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">※シルバーカレッジ入学者数</p>		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	実施状況	401人	395人	405人	419人	339人						
	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度													
実施状況	401人	395人	405人	419人	339人													
<p>③老人クラブ</p> <p>老人クラブは、子育て支援活動や地域における見守り活動等の地域福祉活動を実施しており、その活動に要する経費を補助している。</p>																		
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>活動団体</td> <td style="text-align: center;">499</td> <td style="text-align: center;">487</td> <td style="text-align: center;">496</td> <td style="text-align: center;">489</td> <td style="text-align: center;">470</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">※老人クラブ団体数</p>		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	活動団体	499	487	496	489	470						
	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度													
活動団体	499	487	496	489	470													
<p>④市民推進員制度</p> <p>平成30年3月末現在で424人が登録している。市民推進員だよりを年2回（8月、2月頃）郵送で市民推進員に配布し、健康に関する情報を提供している。また、区を通じて市民推進員の活動支援を行っている。</p>																		
<p>⑤健康創造都市KOB Eの推進</p> <p>WHO 神戸センターや医療産業都市との連携の成果を踏まえながら、全ての市民が健康になるまち「健康創造都市KOB E」をめざし、平成29年7月に「健康創造都市推進KOB E推進会議」を設立した。また、「健康創造都市推進KOB E推進会議幹事会」を3回開催し、健康ポイント制度のあり方、健康格差対策にかかる調査、企業の健康経営等を議論し、健康経営に関する専門部会である「健康創造都市推進KOB E推進会議健康経営部会準備会」を開催した。</p>																		

さらに、企業の健康経営を推進するため、「こうべ健康経営会議 2018」を開催し、政策紹介、基調講演、先進事例を紹介した。

ウ. 関連する事業費

事業名	H29 予算額	H29 決算額
居場所づくり型一般介護予防事業	12,758 千円	749 千円
地域拠点型一般介護予防事業	181,102 千円	150,889 千円
シルバーカレッジ運営	157,868 千円	152,960 千円
老人クラブ	107,629 千円	103,130 千円
健康こうべ 2017 市民推進員の育成・活動支援	292 千円	307 千円
健康創造都市 KOBE の推進	5,000 千円	4,213 千円

エ. 課題（現在取組が進んでいない点、今後必要とされる取組み等を具体的に）

- ・介護予防・日常生活支援総合事業の「居場所づくり型」について、実施団体が少ない。
- ・「地域拠点型」については、小学校区に 1 箇所の設置を目指しているが、実施していない空白地域が存在する。また、校区範囲が広い地域での、移手段の確保が課題として挙がっている。
- ・シルバーカレッジについては、地域の担い手のさらなる養成に向けて、地域との“つなぎ”機能の充実や、大学の公開講座と連携した新たな学習機会の提供等に取り組む必要がある。また、既存の学習カリキュラムについて、大学運営のノウハウを取り入れた継続的な見直し・改善を行う等、経営変革を図る必要がある。
- ・老人クラブ自体の問題として、老人クラブの会員数の減少、高齢化がある。
- ・市民推進員制度は、424 人の登録があるが、活動状況について、実態把握が十分にできていない。また、他の制度との連携等役割分担が明確化されていない。
- ・「健康創造都市 KOBE」を目指し、市民の健康増進にかかる評価指標を設定する。また、市民に対する広報をどのようにしていくか、ICT を活用した保健指導「KOBE 健康くらぶ」の加入者をどのように増やすかが課題である。

オ. 評価＜所管部局による自己評価＞

A：順調に進んでいる B：概ね順調だが、不十分な点もある C：推進できている部分もあるが不十分な点も多い D：未着手も含め、今後改善が必要である

【総合評価 B】

- ・「居場所づくり型」について、新規事業で周知が不足していたためと考えられる。
- ・「地域拠点型」について、29 年度の制度改正によって、事業者の撤退が相次ぎ、実施箇所数が減少した。
- ・シルバーカレッジの在学学生・卒業生による地域での社会貢献活動が活発に行われており、学んだ内容の社会還元が一定行われている。一方、地域福祉の担い手養成は喫緊の課題であり、地域活動との“つなぎ”機能のさらなる充実が必要である。
- ・老人クラブの研修事業やスポーツ事業、友愛奉仕活動、福祉事業、文化事業、老人クラブ強化育成事業等に対し補助金を交付し、高齢者の健康寿命の延伸等に寄与している。
- ・市民推進員制度について、健康情報の提供等はできたが、今後の活動の方向性や他制度との役割分担について十分に検討できていない。
- ・健康創造都市 KOBE 推進会議での議論を踏まえ、健康創造都市 KOBE を目指し、アンケートの実施や市民 PHR（KOBE 健康くらぶ）の立ち上げ等に向けて具体的な取組みが進んでいる。

カ. 今後の方向性・新たな取組み

- ・「居場所づくり型」について、各区社会福祉協議会等との連携により、周知を進める。
- ・「実施地域や参加者数の拡大を図るために、広報・啓発活動を行い、市内 165 箇所（小学校区に 1 箇所）の設置を目指す。また、参加者のモチベーションの向上を目的に「体力測定」を行い、数値や結果を通じて、健康寿命延伸を図る。
- ・シルバーカレッジについて、カリキュラムの見直しを進めるとともに、従来から多様な社会貢献活動を実施しているものの、対外的な発信が不十分であったため、活動内容を具体的な数値も含めて積極的に発信することを検討していく。
- ・市民推進員日より、セミナーについては継続し、支援を継続する。現在ある他制度との住み分け・連携等を明確化し、市民推進員の活動や役割について今後の方向性を検討する。

- ・全ての市民が健康になることをテーマにしたまちづくりを推進するため、WHO 神戸センターや医療産業都市との連携の成果を活かして、神戸らしい健康づくりの在り方を提唱し、市民と産官学の協働により、健康創造都市 KOBE の実現に向けて取り組んでいく。具体的には、以下の取組を行う。
 - ①健康創造都市 KOBE 推進会議を年1回、幹事会を年4回程度開催し、必要に応じて健康経営部会等の専門部会を開催することで市民の健康づくりに対する議論を深めていく。
 - ②神戸市民の社会経済状況を含む健康とくらしの状況に関するアンケートを行い、健康格差の把握・分析を行う。得られたデータは本人同意のもと、特定健診などのデータと連結し、市民健康データとして管理するとともに、コホート調査として追跡調査を行い保健事業の効果検証や地域診断につなげる。
 - ③市民の健康情報を集約・可視化した市民 PHR (KOBE 健康くらぶ) を立ち上げる。
 - ④KOBE 健康くらぶを利用し、ICT を活用した保健指導を実施する。

キ. 委員の意見

2-(2)-①

大項目：2. 市民が地域福祉の主役になるために～市民の能動的参画の促進～													
中項目：(2) 市民をはじめとした多様な主体の参加が広がる方策													
小項目：② 若い世代等に向けた地域とのつながりづくり													
所管課：くらし支援課・市民参画推進局市民協働課・教育委員会													
ア. 個別目標													
<p>◇若者や、働く世代の様々な活動を契機とし、地域福祉活動への参加に切れ目なくつながるよう、開かれた地域づくりを支援していく。</p> <p>◇そのため、身近なくらしの課題について分かりやすく提供するなど、地域の課題を「見える化」する取組みを進めていく。</p> <p>◇小学生や中学生・高校生など次世代を対象とした地域とのつながりの大切さへの理解など福祉学習の推進に取り組む。</p> <p>◇市内の企業や大学等の組織に対し、活動時間が限られる勤労者や学生が地域福祉活動に参加しやすくなるための取組みへの理解と協力を働きかけていく。</p>													
イ. 主な取組みの実施状況													
<p>①中・高生の福祉体験学習（ワークキャンプ）</p> <p>中・高生を対象に、福祉施設での体験を通して福祉に対する関心・理解を深め、次世代を担う青少年の地域福祉活動への参加を促進するとともに、福祉を担う人材育成につながるよう、教育委員会及び市内福祉施設との連携により中・高生の福祉体験学習（ワークキャンプ）を実施している。</p>													
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施状況</td> <td>1,493人</td> <td>1,692人</td> <td>1,970人</td> <td>1,553人</td> <td>1,660人</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">※ワークキャンプ参加者数</p>		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	実施状況	1,493人	1,692人	1,970人	1,553人	1,660人
	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度								
実施状況	1,493人	1,692人	1,970人	1,553人	1,660人								
<p>②若い世代の担い手の発掘・育成</p> <p>若い世代をはじめとして、地域活動の担い手を育成・発掘するため、地域コミュニティ基礎講座・こうべまちづくり学校・ふたば縁塾など学習の場を提供する他、29年度は、新たに下記2点に取り組んだ。</p> <p>(1)地域活動の担い手発掘・育成の好事例やアイデアを集約した事例集「地域の担い手ちえぶくろ」を作成し、ホームページ等で公開を行った。</p> <p>(2)地域活動の担い手育成及び地域コミュニティの活性化を目的に、地域住民により守り伝えられてきた行事や民族芸能等の伝統文化に関する物的資源の調達、修理等を支援する「地域文化資源保存活動補助事業」を開始した。</p>													
<p>③学校における取り組み</p> <p>学校教育では、小学校6年間を、「地域の人々の仕事や学校における自分たちの役割等から学ぶ時期」と捉え、低学年では街の探検や家庭・身近な人の仕事調べなど、身の回りの仕事や環境への関心や意欲の向上をねらい、高学年では街の施設や仕事調べ、校区の工場・商店や農家を訪ね自分たちの暮らしとの関わりを学ぶ取り組みを行っている。</p> <p>また、中学校では、「自分の将来を見つめた職場体験から学ぶ時期」と捉え、将来を見つめる前段階として、自分の夢や希望を実現させるために、社会人を学校に招き職業人の話を聞く場を設けることや職業調べ、トライやる・ウィーク、出前授業等の職場・職業体験を実施している。</p>													
	<p>【参考】トライやる・ウィーク参加生徒数による比率</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>職業体験活動</td> <td>83.5%</td> </tr> <tr> <td>ボランティア・福祉活動</td> <td>10.4%</td> </tr> <tr> <td>文化・芸術創作体験活動</td> <td>1.2%</td> </tr> <tr> <td>農林水産体験活動</td> <td>1.7%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>3.2%</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>100.0%</td> </tr> </tbody> </table>	職業体験活動	83.5%	ボランティア・福祉活動	10.4%	文化・芸術創作体験活動	1.2%	農林水産体験活動	1.7%	その他	3.2%	計	100.0%
職業体験活動	83.5%												
ボランティア・福祉活動	10.4%												
文化・芸術創作体験活動	1.2%												
農林水産体験活動	1.7%												
その他	3.2%												
計	100.0%												
<p>《平成29年度》</p> <p>トライやる・ウィーク活動状況（中学2年生で実施）</p> <p>参加生徒数 延べ13,787人</p>													
ウ. 関連する事業費													

事業名	H29 予算額	H29 決算額
ワークキャンプ	5,005 千円	3,720 千円
地域コミュニティ基礎講座	50 千円	50 千円
まちづくり学校	549 千円	533 千円
わがまちを語る会	309 千円	309 千円

エ. 課題（現在取組が進んでいない点、今後必要とされる取組み等を具体的に）

- ・ワークキャンプについて、少子化の中、受入施設の増にむけた新規施設への協力依頼など、生徒にとってより参加しやすく教育効果の高い改善が必要である。

オ. 評価<所管部局による自己評価>

A：順調に進んでいる B：概ね順調だが、不十分な点もある C：推進できている部分もあるが不十分な点も多い D：未着手も含め、今後改善が必要である

【総合評価 B】

- ・参加者は、ワークキャンプに参加することにより、人と触れ合う楽しさと充実感を感じたり、自分を成長させる経験という認識が強く感じたという声が多く聞かれており、福祉人材の確保という点からも一定の成果をあげられていると考えられる。
- ・地域コミュニティ基礎講座・こうべまちづくり学校・ふたば縁塾など学習の場の提供についてはH30から実施内容を見直し、充実させていく。「地域文化資源保存活動補助事業」については、より地域の実情に応じた支援とするため、H30から各区役所主体で事業展開を図る。
- ・学校における校外活動や外部講師など、地域の協力や各種団体等との連携等を通じて、子供たちが様々な体験をしながら成長し、将来のことを考えるきっかけとなっている。

カ. 今後の方向性・新たな取組み

- ・29年度から、ワークキャンプや5日間コースに参加した生徒が、さらにそれぞれの体験を共有しあうワークショップを実施した。5日間コース・ふりかえりワークショップ事業とも初年度より参加者が増えており、さらに福祉についての関心を高める事業を展開する。
- ・学校における取組みについては、引き続き、子供たちが様々な体験をしながら成長していけるよう、教育環境の充実を図っていく。

キ. 委員の意見

“こうべ”の市民福祉総合計画 2020 検証・評価シート（平成 29 年度まで）

大項目：2. 市民が地域福祉の主役になるために～市民の能動的参画の促進～
中項目：(2) 市民をはじめとした多様な主体の参加が広がる方策
小項目：③ 社会福祉法人による地域における公益的活動の促進
所管課： 暮らし支援課
ア. 個別目標
<p>◇社会福祉施設等が、施設等の分野を超えた地域の身近な相談場所となるよう、地域の社会福祉施設等と協働した取組みの推進について検討していく。</p> <p>◇今後も、社会福祉施設等は、施設ごとの強みを生かし、インフォーマルサービスを充実させていくことが期待されており、行政も地域団体、NPO等とも連携し、制度の狭間への対応といった様々な地域福祉課題に取り組んでいく。</p>
イ. 主な取組みの実施状況
<p>①各区社会福祉法人連絡協議会（ほっとかへんネット）</p> <p>社会福祉法の改正に伴って社会福祉法人に「地域における広域的な取組み」を行う責務が明確化されたことを踏まえ、各区の社会福祉法人が、地域における様々な福祉課題への対応について連携し、協議・情報交換を行う「各区社会福祉法人連絡協議会（ほっとかへんネット）」の設置が進められている。</p> <p>設置に当っては、区を単位としており、各区社会福祉協議会がそのけん引役となりながら、制度の狭間の課題や子どもの貧困などの地域の課題に対して、「地域づくり」「支え合い活動」の地域基盤づくりとなっている。</p> <p>29年度中に全ての区において設置された。</p>
ウ. 関連する事業費
エ. 課題（現在取組が進んでいない点、今後必要とされる取組み等を具体的に）
<ul style="list-style-type: none"> ・複雑化、多様化する時代で、新たなニーズに沿った事業展開を図ることが課題である。
オ. 評価＜所管部局による自己評価＞
<p>A：順調に進んでいる B：概ね順調だが、不十分な点もある C：推進できている部分もあるが不十分な点も多い D：未着手も含め、今後改善が必要である</p>
<p>【総合評価 B】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生計困難者生活相談、子育て支援、ボランティアの育成、地域の総合相談、地域交流事業の実施などを行った。
カ. 今後の方向性・新たな取組み
<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉法人連絡協議会（ほっとかへんネット）については、協議会が具体的な取組みを進めるうえで、例えば生活困窮者等の社会的に孤立しがちな方々の早期発見や、身近な地域での支援・居場所の提供などについて、暮らし支援窓口を中心に、行政として連携していく。
キ. 委員の意見

“こうべ”の市民福祉総合計画 2020 検証・評価シート（平成 29 年度まで）

大項目：2. 市民が地域福祉の主役になるために～市民の能動的参画の促進～					
中項目：(2) 市民をはじめとした多様な主体の参加が広がる方策					
小項目：④ 企業・事業所との協働による地域福祉活動の展開					
所管課：介護保険課・国保年金医療課・企画調整局産学連携課					
ア. 個別目標					
<p>◇地域の課題を企業のCSRやCSVと結びつけることができるよう、企業と協働で取り組むべき課題を把握し、必要な活動につなげるとともに、事業化が必要な場合はともに研究、検討を行っていく。</p> <p>◇NPOと企業のさらなる協働を進める取組みを検討していく。</p> <p>◇企業の社員研修等を通じ、地域福祉の意識の醸成やセーフティネットを支える市民意識の醸成を図ります。</p> <p>◇企業の従業員が働いている時期の健康管理はもちろん、退職後も視野に入れた健康づくりの環境を企業や行政が整備していけるよう、地域保健と職域保健の連携を強化し健康経営の考え方の浸透を進めます。</p>					
イ. 主な取組みの実施状況					
<p>①介護予防カフェの展開</p> <p>ネスレ日本株式会社と神戸市が介護予防に関する連携協定を締結。「こうべ元気！いきいき！！プロジェクト」の一つとして実施するもの。地域住民が主体となり、高齢者が集まる場や機会にネスレ日本よりコーヒーマシンを無償で提供していただき、介護予防に関する健康情報などを得ることができる集いの場の立上げのための一つのツールとして実施。高齢者の閉じこもり防止、活躍・生きがいの場が広く展開し、健康寿命延伸に寄与していく。(立ち上げ支援実績数 75 か所※H30年3月末時点)</p>					
	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
実施状況	—	39 か所	57 か所	59 か所	53 か所
※ 稼動しているカフェの数					
<p>②ソーシャル・インパクト・ボンドの導入</p> <p>平成 29 年 7 月に、神戸市、(一財)社会的投資推進財団、(株)DPP ヘルスパートナーズ、(株)三井住友銀行および(株)SMBC 信託銀行の 5 機関で、日本で初となる本格的な「ソーシャル・インパクト・ボンド」を導入することに合意し、平成 29 年 8 月～平成 30 年 3 月に 105 名に対して、保健指導業務を行なった。</p>					
ウ. 関連する事業費					
	H29 予算額	H29 決算額			
事業名					
介護予防サロン推進事業	(該当事業部分のみ) 165 千円	(該当事業部分のみ) 13 千円			
糖尿病性腎症等重症化予防事業	10,611 千円	10,481 千円			
エ. 課題（現在取組が進んでいない点、今後必要とされる取組み等を具体的に）					
<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防カフェについては、区により実施箇所数にばらつきがある。また、継続して安定した実施が可能となるような支援が必要。さらに、介護予防に関して 1 企業のための連携協定となっているため、他企業とも連携し本プロジェクトを展開していく必要がある。 ・ソーシャル・インパクト・ボンドについて、平成 30 年 4 月から平成 32 年 3 月までを評価業務を行う評価期間としている為、当該評価業務を通して課題を設定していく予定である。 					
オ. 評価＜所管部局による自己評価＞					
<p>A：順調に進んでいる B：概ね順調だが、不十分な点もある C：推進できている部分もあるが不十分な点も多い D：未着手も含め、今後改善が必要である</p>					
【総合評価 A】					
<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防カフェの交流会を実施、カフェ参加者やスタッフに向けたアンケート調査を行うなど、民間企業と連携しながら、地域課題解決に向けた取り組みに向けて進めることができている。 ・ソーシャル・インパクト・ボンドの平成 30 年 5 月の中間成果評価では、プログラム修了率 100%、生活習慣改善率 95%と結果としては良好であり、順調に進んでいる。 					
カ. 今後の方向性・新たな取組み					

- ・「こうべ 元気!いきいき!!プロジェクト」を拡充し、更なる民間企業との連携による介護予防の展開を目指す。介護予防カフェの展開：市内カフェ 100 か所を目指す。
- ・ソーシャル・インパクト・ボンド（SIB）（注）を活用し、糖尿病性腎症者の重症化予防を目的とした事業を実施し、医療費の適正化及び逸失所得の削減を図る。（注）SIB：民間資金を活用して革新的な社会課題解決型の事業を実施し、その事業成果（社会的コストの効率化部分）を支払の原資とするもの。SIBには①社会的課題の効果的解決行政コスト・リスクの節減及び事業効果の見える化を実現（行政）②民間委託の拡大と資金調達の円滑化による事業機会、成長機会を増大（サービス提供者）③民間事業者の質の高いサービスを楽しむ（サービス対象者）④社会的課題解決への貢献経済的なリターンを獲得（民間資金提供者）といったメリットがある。

キ. 委員の意見

2-(2)-④

“こうべ”の市民福祉総合計画 2020 検証・評価シート（平成 29 年度まで）

大項目：2. 市民が地域福祉の主役になるために～市民の能動的参画の促進～					
中項目：(2) 市民をはじめとした多様な主体の参加が広がる方策					
小項目：⑤ 学校を拠点とした地域交流					
所管課：教育委員会					
ア. 個別目標					
◇学校施設が地域主体の生涯学習の拠点となるよう運動場や教室等を開放し、地域の子どもから高齢者までが集い交流する機会をつくっていく。					
◇地域による防災学習の取組みとして、学校・家庭・地域が連携する相乗効果により、地域（防災）力の向上を目指す。					
イ. 主な取組みの実施状況					
<p>学校施設開放事業は、昭和 40 年代から神戸市内の市立学校施設を学校教育に支障のない範囲で、現状有姿のまま地域住民の交流・生涯学習拠点となるよう施設利用を教育委員会が地域団体等の協力を得て運営していたが、平成 27 年度からは地域住民による自主事業と位置づけ、地域主体の活動として運営されている。中でも地域スポーツクラブや文化サークル等の活動は団体登録による施設利用がなされ、地域の子どもから高齢者までが集い交流する場となっている。</p>					
学校施設開放事業					
	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
実施状況	1,925 千人	1,843 千人	1,992 千人	1,936 千人	集計中
※学校施設開放利用者総数					
神戸総合地域スポーツクラブ					
	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
クラブ数	166 クラブ	167 クラブ	164 クラブ	163 クラブ	163 クラブ
会員数	43,740 人	43,964 人	43,415 人	42,844 人	43,627 人
ウ. 関連する事業費					
	事業名	H29 予算額	H29 決算額		
	学校施設開放事業	149,111 千円	131,437 千円		
エ. 課題（現在取組が進んでいない点、今後必要とされる取組み等を具体的に）					
<ul style="list-style-type: none"> ・学校施設開放事業の利用者総数については横ばいで推移しているが、今後、学校施設開放事業の運営の主体となる各開放運営委員会の役員の代替わりや担い手不足が課題となっている。 ・神戸総合型地域スポーツクラブの会員数は昨年度より増加しているが、各クラブにおいては、クラブ運営の後継者・指導者不足、自主運営のための財源確保が課題となっている。また、クラブ内のそれぞれの種目が個々に活動しているだけで、総合型地域スポーツクラブとしての活動が十分にできていない。 					
オ. 評価＜所管部局による自己評価＞					
<p>A：順調に進んでいる　B：概ね順調だが、不十分な点もある　C：推進できている部分もあるが不十分な点も多い　D：未着手も含め、今後改善が必要である</p>					
【総合評価　C】					
<ul style="list-style-type: none"> ・学校施設開放事業 27 年度より地域住民による自主事業と位置付けた新たな制度に移行し、地域貢献事業を開始するなど、スポーツや文化、地域活動等の地域交流と生涯学習の拠点として、一定の役割を果たした。 ・神戸総合型地域スポーツクラブの育成 29 年度から神戸総合型地域スポーツクラブのあり方検討委員会を設立し、クラブが目指すべき将来の目標（ビジョン）を定めた。 					

カ. 今後の方向性・新たな取組み

- ・学校施設開放事業については、引き続き本事業を通して、学校施設を地域住民の交流・生涯学習の拠点として開放していく。運営を担う地域住民が普段から地域活動や施設管理に協力し、学校施設開放を接点に住民間の良好な関係を築くことが出来るように、運営のサポートや事務手続きの改善に取り組む。
- ・神戸総合型地域スポーツクラブについては、将来の目標である「誰もが身近で気軽にやりたいスポーツやレクリエーション、文化活動ができるクラブ」、「地域に喜ばれるクラブ」の実現に向けて、成功事例の視察等を行いながら、モデルとなる事業の実施に取り組む。

キ. 委員の意見

2-(2)-⑤

“こうべ”の市民福祉総合計画 2020 検証・評価シート（平成 29 年度まで）

大項目：2. 市民が地域福祉の主役になるために～市民の能動的参画の促進～
中項目：(3) 市民の活動が定着するための方策
小項目：① ボランティア・NPO団体等への支援と協働の促進
所管課：市民参画推進局市民協働課
ア. 個別目標

- ◇既存の団体等の事業内容が支援を必要としている人々に適切に結びつくよう情報提供などについて工夫していく。
- ◇また、長期間ボランティア活動をされている人の取組みを評価するイベントの充実など、活動が継続できる支援を行っていく。
- ◇NPO等と行政の協働を進めるため、協働の意義や事例周知など庁内研修を充実していく。
- ◇NPO等が提供している良質なサービスがより広がるように、また市民が受けたいと思うサービスをより増やせるように、NPO等と協働による取組みを進める。
- ◇庁内で連携して、NPOを地域団体に紹介する取組みを行う。
- ◇地域団体とNPOとの協働事例の紹介等を行うとともに、地域団体とボランティアの連携を検討していく。
- ◇法人格を持たない草の根的な団体についての実態把握や支援策を検討していく

イ. 主な取組みの実施状況

- ①パートナーシップ活動助成（※30年度から「協働と参画」推進助成に、名称変更）
 市民の支え合い活動の充実に向けて、これまでの行政による制度だけでは対応できないような、多様化・複合化している地域課題の解決に向けて取組みを行っているNPO等市民団体に対して、「パートナーシップ活動助成」による支援を行った。（24年度以降累計 26 団体採択）
 また、平成 27 年度から市で定めるテーマによる活動を募集し、行政との協働による活動を促進した。

	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
一般助成	14 申請中 4 団体採択	11 申請中 4 団体採択	8 申請中 5 団体採択	17 申請中 5 団体採択	6 申請中 3 団体採択
テーマ別助成	—	—	7 申請中 5 団体採択	8 申請中 7 団体採択	9 申請中 5 団体採択

※パートナーシップ活動助成 実績

- ②NPO法人設立・運営への支援
 NPO法人に関する専門的な知識を有している中間支援団体（特定非営利活動法人コミュニティ・サポートセンター神戸、特定非営利活動法人しゃらく）に、法人設立や運営について必要な情報の提供や助言を行う相談窓口の設置、及び説明会の開催を委託し、NPOの設立支援、及び円滑な法人運営への支援を協働で行った。

	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
相談件数 (団体)	596 件 (200 団体)	642 件 (209 団体)	463 件 (190 団体)	308 件 (159 団体)	454 件 (187 団体)
説明会 参加者数	4 回 62 人	4 回 53 人	5 回 75 人	4 回 73 人	4 回 82 人

(参考) NPO法人設立認証件数

	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
認証件数	59 件	58 件	55 件	29 件	34 件

※認証件数

- ③メールマガジン「こうべNPOメールマガジン」・face book「神戸市NPO情報」の配信
 平成 28 年 6 月に、NPO法人向けのメールマガジンを配信開始し、市民活動を行う上で役立つ情報の提供を行っている。
 また、平成 29 年 4 月から市内NPOの活動を紹介する、facebook を開設し、市民活動に興味のある

人々への情報発信を行っている。

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
メールマガジン	—	—	—	1～16号	17～35号

※ 29年度末登録者数 405名

○facebook (29年度末時点) フォロワー数 219名

ウ. 関連する事業費

事業名	H29 予算額	H29 決算額
パートナーシップ活動助成	1,200 千円	670 千円
NPO 法人設立・運営相談窓口事業	6,533 千円	6,553 千円

エ. 課題 (現在取組が進んでいない点、今後必要とされる取組み等を具体的に)

オ. 評価<所管部局による自己評価>

A : 順調に進んでいる B : 概ね順調だが、不十分な点もある C : 推進できている部分もあるが不十分な点も多い D : 未着手も含め、今後改善が必要である

【総合評価 A】

- ・平成 27 年度から、「単年度では自立が難しい場合があり、少額でも複数年度助成してほしい」とニーズに対応するため、新たに複数年度コースを設け、制度の充実を図った。

カ. 今後の方向性・新たな取組み

- ・メールマガジン登録者数、facebook フォロワー数をさらに増やしていきたい。

キ. 委員の意見

“こうべ”の市民福祉総合計画 2020 検証・評価シート（平成 29 年度まで）

大項目：2. 市民が地域福祉の主役になるために～市民の能動的参画の促進～					
中項目：（3）市民の活動が定着するための方策					
小項目：② 地域ボランティア活動の促進					
所管課：市民福祉推進課・くらし支援課・こども家庭局こども青少年課					
ア. 個別目標					
<p>◇身近な地域福祉センターなどにおいて、地域福祉やボランティアの講座を開催するなど、イベント、体験などの行事を通じて幅広い層の人々がボランティア活動に対する関心を持てるような取組みの機会を充実させていく。</p> <p>◇ボランティアの講座や研修を受けた人が円滑な活動につなげることができる取組みを強化していく。</p> <p>◇今後高齢化の進行に伴い、さらに多くの担い手が必要となってくることから、有償型のボランティア活動のあり方を検証し、地域ボランティア活動に参加しやすい条件の整備について検討を進めていく。</p>					
イ. 主な取組みの実施状況					
①市民福祉大学、ボランティアセンターにおける研修・情報提供					
市民福祉大学では、市民の福祉に関する理解と参加を推進するため、福祉に関する啓発セミナーやボランティア講座等を実施している。また、地域における福祉人材の養成・確保のため、市民、地域活動者を対象とした多様な研修を実施しており、地域活動者対象研修においては、地域の相談力の向上のため、民生委員・児童委員を対象にスキルアップ研修を実施した。また、各区社会福祉協議会が運営するボランティアセンターでは、ボランティア活動の講座や総合相談、情報提供、コーディネートなどを行った。					
	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
実施状況	2,979 人	3,436 人	3,622 人	2,860 人	1,960 人
※市民福祉大学（市民対象講座）延べ参加者数					
	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
実施状況	4997 人	4592 人	4534 人	5,108 人	2,762 人
※市民福祉大学（地域活動者向け研修）延べ参加者数					
	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
実施状況	9,025 人	6,192 人	7,348 人	8,560 人	7,471 人
※区ボランティアセンター実施講座延参加者数					
②拠点児童館におけるシニアボランティアの養成					
拠点児童館は、昨年度に引き続き全市 7 館で、各館 20～25 人程度のシニアボランティアを養成。養成されたシニアボランティアは、区内の子育て講座で託児スタッフとして活動を実施。					
③ファミリー・サポート・センター					
センター事務局が子育ての応援をしてほしい（依頼会員）に子育ての応援をしたい人（協力会員）を紹介することで、地域の人が子育て中の人を応援する、会員同士の相互援助活動を実施。					
◆活動実績					
	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
実施状況	14,188 回	13,413 回	12,859 回	14,320 回	13,176 回
※活動件数					
ウ. 関連する事業費					
	事業名	H29 予算額	H29 決算額		
	ボランティアセンター運営事業	33,173 千円	24,485 千円		
	拠点児童館事業	8,169 千円	8,832 千円		
	ファミリー・サポート・センター	18,862 千円	18,862 千円		

<p>エ. 課題（現在取組が進んでいない点、今後必要とされる取組み等を具体的に）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民福祉大学以外で行われている研修との棲み分けや連携が課題である。 ・市民福祉大学では研修終了後のマッチングまでできていないのが現状である。 ・ボランティアコーディネーターを務めるには知識が必要であり、長く続けることが難しく入れ替わりが激しい。今後も研修を通してコーディネーターのスキルアップを行い、長く続けられるコーディネーターを育成することが課題である。 ・ファミリー・サポート・センターについては、依頼会員に対して、協力会員が不足している。
<p>オ. 評価<所管部局による自己評価> A：順調に進んでいる B：概ね順調だが、不十分な点もある C：推進できている部分もあるが不十分な点も多い D：未着手も含め、今後改善が必要である</p>
<p>【総合評価 B】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民福祉大学（市社協）では各区ボランティアセンターとの連携を進めている。また、地域活動をする際のニーズに応じた研修を開催し、活動に必要な知識や活動方法を研修内で学ぶことができ、今日的な課題や地域福祉への理解を深める機会を提供できた。 ・各区ボランティアセンターでは、ボランティア活動に必要な知識と習得を目的として各種講座を開催した。また、各区ボランティアセンターコーディネーター連絡会を隔月で実施し、市民の支え合いであるボランティアの情報交換を行い、コーディネーターのスキルアップを図った。 ・各拠点児童館にて開催している専門講座については、参加者から高い評価をもらっている。 ・ファミリー・サポート・センター事業については、出張して講習会を実施し、また、子育ての応援をしたい人（協力会員）を主な対象としたサポート活動や子育てに活かせる講習会を拡充して実施した。
<p>カ. 今後の方向性・新たな取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少子・超高齢化・人口減少社会を迎え、今後ますます市民活動の活性化が期待されるところであり、既存研修を見直し、ボランティア養成講座の新たなあり方等研修体系の再構築を図っていきたい。福祉の担い手づくりについては、コミュニティビジネスを志向する市民や団体等への具体的な支援を実施するとともに、より多くの市民が福祉に関心を持ち、参加できるよう、様々な形で、ボランティアの養成等を行う。また、地域とNPO等が連携して課題解決に向けた取り組みが広がるような支援を引き続き行っていく。各局がおこなっている担い手育成講座については、重複を避け、市民目線で総合的・体系的に整理し、連携できる仕組みを作っていく。 ・各区ボランティアコーディネーター連絡会の開催を行っていく。 ・ファミリー・サポート・センターについて、継続して、広報をより一層強化していくとともに、協力会員の養成講習会を各区で展開していく。
<p>キ. 委員の意見</p>

“こうべ”の市民福祉総合計画 2020 検証・評価シート（平成 29 年度まで）

大項目：3. 市民が多様な主体とともに課題を解決する仕組みづくり ～地域福祉のプラットフォームの構築～						
中項目：(1) 新たな仕組みや取組みを創出するネットワークの構築（区単位のネットワーク）						
小項目：① 区社会福祉協議会を中核とした福祉課題への対応						
所管課：くらし支援課						
ア. 個別目標						
◇区社会福祉協議会が、新たな仕組みや取組みを創出するネットワークの構築（地域福祉のプラットフォーム）の中核的役割を果たせるよう、市及び区政においても体制の強化に向けた支援等を行い、連携を深めていく。 ◇開かれた区社会福祉協議会となるよう、区社会福祉協議会のガバナンスの強化及び市社会福祉協議会の調整力の発揮に向けた取組みを支援していく。						
イ. 主な取組みの実施状況						
① 地域福祉ネットワーク事業 ふれあいのまちづくり協議会、民生委員、児童委員、婦人会、その他の地域団体との連携を深めながら、地域福祉に関わる支援者全体の活動を向上させ、自立して課題の解決に向けて動ける地域づくりや、住民と専門職の連携を進めるなどの活動の支援を市社協・区社協が協働して行っている。 また、地域の支え合いのしくみづくりを行う「地域福祉ネットワーク事業」を全市展開するため、平成 28 年度から区社協にネットワークャーを拡充配置している。（各区 2 名、北区、須磨区は 3 名）						
② 地域福祉ネットワークャーとの連携 地域福祉ネットワーク事業に関わる職員の相互の連携・情報の共有化を進める「地域福祉ネットワーク事業担当者会」を開催し、市社協・区社協の連携と役割分担のもと、より効果的に事業を展開した。 また、市社協・区社協がもつネットワーク機能を発揮し、民生委員・児童委員、ボランティアによる地域福祉活動と公的なサービスとの円滑な連携を図るため、あんしんすこやかセンターに配置された地域支え合い推進員によるささえあいネットワーク活動の充実に取り組んだ。						
③ 区社協体制の強化に向けた取り組み 区社協事業を効果的に実施していくため、市社協・区社協で会議を開催し、区社協業務の整理と区社協事務局体制の標準化を行った。						
ウ. 関連する事業費						
<table border="1" style="margin: auto; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 40%;">事業名</th> <th style="width: 30%;">H29 予算額</th> <th style="width: 30%;">H29 決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域福祉ネットワーク事業</td> <td style="text-align: center;">144,489 千円</td> <td style="text-align: center;">170,823 千円</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	H29 予算額	H29 決算額	地域福祉ネットワーク事業	144,489 千円	170,823 千円
事業名	H29 予算額	H29 決算額				
地域福祉ネットワーク事業	144,489 千円	170,823 千円				
エ. 課題（現在取組が進んでいない点、今後必要とされる取組み等を具体的に）						
・相談者の状況から、既存の制度では対応できない場合も増えている。地域福祉ネットワークャーは、制度の狭間にある相談者への支援を行うが、支援の延長にある生きがいつくりを含めた「出口づくり」が課題となっている。						
オ. 評価＜所管部局による自己評価＞						
A：順調に進んでいる B：概ね順調だが、不十分な点もある C：推進できている部分もあるが不十分な点も多い D：未着手も含め、今後改善が必要である						
【総合評価 B】 ・ネットワークャーを中心として、子育てコーディネーター・生活支援コーディネーター・ボランティアコーディネーター・生活福祉資金相談員が連携し、単身となった障害をもつ方々への自立支援やひとり親世帯の子どもの居場所づくり、子ども食堂団体のネットワークづくりなどの「制度の狭間・複合化する福祉課題への支援」を行った。課題の把握件数は 691 件、支援件数は 4,854 件となっており、一定の効果が挙げられていると考えられる。						

カ. 今後の方向性・新たな取組み

・ネットワークを中心に「地域におけるニーズとキャッチのしくみづくり」や「制度の狭間・複合化する福祉課題への支援」に取り組む。また、区社協との連携のもと、ふれあいのまちづくり協議会をはじめとした地域団体や専門機関、区行政と連携・協働を進め、小地域単位で住民同士が支え合える仕組みづくりに取り組む。

キ. 委員の意見

3-(1)-①

“こうべ”の市民福祉総合計画 2020 検証・評価シート（平成 29 年度まで）

大項目：3. 市民が多様な主体とともに課題を解決する仕組みづくり ～地域福祉のプラットフォームの構築～
中項目：(1) 新たな仕組みや取組みを創出するネットワークの構築（区単位のネットワーク）
小項目：② 地域を支える多職種・多団体とのネットワーク作り
所管課： 暮らし支援課
ア. 個別目標
<p>◇地域福祉ネットワークをはじめとした区社会福祉協議会により多くの情報が集まる仕組みづくりや円滑で柔軟な支援ができるような体制づくり、また地域福祉ネットワークの人員体制の拡大についても検討をしていく。</p> <p>◇地域で解決できない地域課題を区レベルの施策の反映につなげていく。</p> <p>◇それぞれの主体同士が容易につながるよう、多様な主体の「見える化」の仕組みづくりを検討していく。</p> <p>◇ネットワークを構築することに加え、ふれあいのまちづくり協議会など地域団体と専門機関、あるいは専門機関同士が自ら課題解決を図ることができるような支援、NPO等や社会福祉法人など多様な主体が自ら調整役となってネットワークを構築することができるような支援を行っていく。</p> <p>◇ハード・ソフトの両面で、地域の資源が広がるような支援を行う。</p>
イ. 主な取組みの実施状況
<p>①地域福祉ネットワークのスキルアップ これまでの実績を踏まえ、事例集を作成するなど、地域福祉ネットワークをはじめ、各区社会福祉協議会のコーディネーターなど職員間で情報共有しながら、潜在的または複合的課題をかかえる市民への対応力の向上に努めている。</p> <p>地域福祉ネットワークと同様の役割を担うコミュニティ・ソーシャルワーク（CSW）機能を有する職員が配置されている他市（尼崎市・伊丹市）と合同で、CSW研究会を基本的に年間3回実施し、コミュニティ・ソーシャルワーカーの役割などを他市との比較の中で整理するとともに資質の向上等の課題研究を行った（24年度から累計17回）。</p> <p>② 地域課題に向けた仕組み 平成29年度には、地域関係機関との更なる連携を図ることを目的とし、主に民生委員を対象に、事例紹介・研修形式で各区社会福祉協議会において「ネットワーク事業報告会」を開催した。</p> <p>③「地域福祉ネットワーク事業」事例集の作成 平成23年度からおこなっている「地域福祉ネットワーク事業」の今までの取り組みを関係機関や地域の方々に広く周知するとともに、地域福祉ネットワークのスキルアップを図ることを目的に、事業取り組み事例集を平成26年度に作成し、神戸市社会福祉協議会のホームページに掲載している。</p>
ウ. 関連する事業費
3-(1)-①と同じ
エ. 課題（現在取組が進んでいない点、今後必要とされる取組み等を具体的に）
オ. 評価＜所管部局による自己評価＞
A：順調に進んでいる B：概ね順調だが、不十分な点もある C：推進できている部分もあるが不十分な点も多い D：未着手も含め、今後改善が必要である
<p>【総合評価 B】</p> <p>・地域福祉ネットワークが各区において取り組んでいる分野は様々であるが、いずれの取り組みも既存の仕組みでは対応できていない地域課題や制度の狭間・複合的な生活課題を抱える要援護者に対する支援などのニーズをくみ上げ、その課題解決を契機に従来つながっていなかった関係機関とのネッ</p>

トワーク化を実現している。

カ. 今後の方向性・新たな取組み

- ・地域福祉ネットワークについては、27 年度に全区への配置が実現し、28 年度には「くらし支援窓口」のアウトリーチ機能を専門に担う地域福祉ネットワークを新たに配置し(+11 名により合計 20 名)、全区複数配置としている。くらし支援窓口が開催する「支援調整会議」に出席するなど、地域における生活困窮者に対する支援の状況、及び地域づくりとネットワーク等に関して協議を行い、対象世帯の自立へ向けた支援に取り組む。今後、各区社会福祉協議会のコーディネーターなど職員間での情報共有をしながら、潜在的または複合的課題をかかえる市民への対応力の向上に努め、地域の取組みを効果的に支援する体制づくりを強化していく。また、地域福祉ネットワークと区社協内のコーディネーターや地域の協力者との新たな連携のあり方などの検討を行っていく。
- ・「地域福祉ネットワーク事業」の周知のため、これまでの実績をまとめ、平成 30 年度に新たな事例集の作成を予定している。

キ. 委員の意見

3-(1)-②

“こうべ”の市民福祉総合計画 2020 検証・評価シート（平成 29 年度まで）

大項目：3. 市民が多様な主体とともに課題を解決する仕組みづくり
～地域福祉のプラットフォームの構築～

中項目：(2) 早期発見・早期解決に結びつけるネットワークの構築（身近な地域におけるネットワーク）

小項目：① 地域における多様な主体による協議の場作り

所管課：障害者支援課・介護保険課・こども家庭局こども家庭支援課

ア. 個別目標

◇様々な地域の課題に対応するため、必要に応じて、地域における協議の場づくりを行っていく。
◇ネットワークで見出した共通する個別課題を地域課題ととらえて、関係者で共有し、できるだけ早い段階で発見できる支援策を検討するとともに、必要に応じて区レベルの施策の反映につなげていく。

イ. 主な取組みの実施状況

①自立支援協議会による地域支援
地域における障害者等への支援体制に関する課題について情報を共有し、関係機関等の連携の緊密化を図るとともに、地域の実情に応じた体制の整備について協議を行うための場として神戸市自立支援協議会を、各区内の障害福祉の関係者による連携及び支援の体制に関する仕組みについて協議を行うための場として、各区に区自立支援協議会を設置している。平成 29 年度は、9 月に第 22 回神戸市自立支援協議会運営協議会を開催した。区自立支援協議会では、全体会、作業部会、個別支援会議、ネットワーク構築や活性化のためのイベント（講演会）等を実施している。

	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
実施状況	3 回	2 回	2 回	1 回	1 回

※神戸市自立支援協議会運営協議会の実施

②地域ケア会議の実施
地域団体や多職種が連携することにより住み慣れた場所で高齢者が住み続けることが出来るよう、地域包括ケアシステムの構築を支援する仕組みや地域の課題を協議することを目的として、地域包括支援センター（以下、あんしんすこやかセンター）、区、市の 3 層の各段階で地域ケア会議を実施している。本市では、第 6 期事業計画期間内（平成 27 年度～29 年度）に 76 センター全てのあんしんすこやかセンター、各区の地域ケア会議を全区で実施した。

	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
区レベル	—	—	2 回	10 回	11 回
センターレベル	—	—	204 回	254 回	241 回

※地域ケア会議開催回数

③要保護児童対策地域協議会の運営
要保護児童や特定妊婦等への適切な支援を図ることを目的に、各関係機関が連携を取り合うことで情報の共有化を図っている。
本協議会は、こども家庭センターが事務局の「代表者会議」と各区が事務局の「実務者会議」「個別ケース検討会議」の 3 層構造で、こども家庭支援室やこども家庭センター、保育所（園）などから構成されている。
「代表者会議」では年 2 回、神戸市における児童虐待等相談の状況やこども家庭支援室の活動についてなどの情報交換を行い、「実務者会議」では各区年 2 回、要保護児童対応事案についての検討や協議会構成機関による定例的な情報交換を行っている。また、「個別ケース検討会議」では、要保護児童の個別事例における具体的な支援内容について随時検討している。
29 年度には、要保護児童対策地域協議会について、効果的な会議運営、適切な支援方法について検討を行い、今後は、要保護児童対策地域協議会の実務者会議に弁護士や大学教授等、豊富な専門知識を持つスーパーバイザーを加えるなど、協議会のより一層の強化を図ることとしている。

ウ. 関連する事業費

事業名	H29 予算額	H29 決算額
地域包括支援センター運営事業	1,972 千円	1,860 千円

エ. 課題（現在取組が進んでいない点、今後必要とされる取組み等を具体的に）
<ul style="list-style-type: none"> ・市自立支援協議会の活動内容が見えるように取り組む必要がある。 ・地域ケア会議については、区社会福祉協議会の生活支援コーディネーターとの連携の強化や地域課題抽出後の課題解決に向けた資源開発やしきみ作り等の取組みを検討する実務者レベルの協議の場の整備が課題である。
オ. 評価＜所管部局による自己評価＞ A：順調に進んでいる B：概ね順調だが、不十分な点もある C：推進できている部分もあるが不十分な点も多い D：未着手も含め、今後改善が必要である
【総合評価 A】 <ul style="list-style-type: none"> ・市自立支援協議会では、市全体の障害福祉の関係者による連携及び支援の体制の仕組みに関する専門的意見聴取の場、また全体協議の場としての役割を果たしている。各区自立支援協議会では、支援者のネットワークの構築や各区の実情に応じた課題解決のための協議を実施している。 ・地域ケア会議実施により、認知症への理解が進み、地域で高齢者を支えていくためには互いにどのようなことが出来るか、地域で出来ることは何か、民生委員児童委員、自治会、多職種が共に考えるきっかけづくりができた。また、高齢者支援のための地域の資源づくりとして、集いの場、通いの場の構築にも繋がっている。地域ケア会議を周知するため、今後もあんしんすこやかセンターによる地域への広報活動を積極的に行うよう指導していく。市としても、リーフレット作成など支援を継続的に行っていく。また、地域ケア会議において、参加者の意見を引き出し、会議をより一層実りあるものとするため、あんしんすこやかセンター職員を対象に、ファシリテーション研修を実施している。加えて、市では、地域ケア会議をあんしんすこやかセンター・区・全市の三層構造で構築し、あんしんすこやかセンターや区で実施する地域ケア会議において、地域課題を抽出し、全市の地域ケア会議で必要に応じて政策につなげたいと考えている。そのために、地域課題抽出の考え方についてのあんしんすこやかセンター職員向け研修を実施している。 ・要保護児童対策地域協議会については、こども家庭センターと各区の情報共有を強化するとともに、会議の構成員に弁護士や大学教授等、豊富な専門知識を持つスーパーバイザーを加えることで、更なる虐待防止体制の強化を図っている。
カ. 今後の方向性・新たな取組み
<ul style="list-style-type: none"> ・今後も各区自立支援協議会の取組みを継続し、保健・医療・福祉・教育等の関係機関・団体がネットワークを構築し、実効性のある連携の仕組みをつくることにより、各地域の課題について必要な取組みをすすめるとともに、区自立支援協議会の意見を活かしていくための検討を行っていく。 ・今後は引き続き、地域ケア会議や地域包括ケアシステムについての広報を行い、地域の方との協議や身近にネットワークの構築ができ、地域住民の方が主体で会議を運営していけるような地域ケア会議の実施を目指す。また、あんしんすこやかセンター職員の資質の向上や実践に役立つことを目的とした研修を企画実施し、地域ケア会議の充実を図る。 ・30年度より要保護児童対策地域協議会の構造を見直し、各区で3層構造（代表者会議・実務者会議・個別ケース検討会議）を設置する。また、実務者会議の構成員にスーパーバイザー（学識経験者、弁護士等）を加え、効果的な会議運営、適切な支援に努めるとともに、市の要保護児童対策地域協議会と連携しながら運営を行う。
キ. 委員の意見

“こうべ”の市民福祉総合計画 2020 検証・評価シート（平成 29 年度まで）

大項目：3. 市民が多様な主体とともに課題を解決する仕組みづくり ～地域福祉のプラットフォームの構築～																								
中項目：(2) 早期発見・早期解決に結びつけるネットワークの構築（身近な地域におけるネットワーク）																								
小項目：② ふれあいのまちづくり協議会への支援と他の社会資源との連携																								
所管課：市民参画推進局市民協働課																								
ア. 個別目標																								
<p>◇近隣住民がちょっとした異変に気づいたときに、ふれあいのまちづくり協議会などに円滑につながる仕組みを構築していく。</p> <p>◇福祉に関する困りごとを地域福祉センターで相談できる場づくりや、比較的軽度な困りごとやニーズに対しお互いが助け合う仕組みづくりについて、引き続き取組みを進める。</p> <p>◇ホームページの活用など、ふれあいのまちづくり協議会の活動を「見える化」し、市民にふれあいのまちづくり協議会の役割を認識してもらう。</p> <p>◇担い手不足など課題を抱えるふれあいのまちづくり協議会には、区社会福祉協議会やNPOなどが活動を支援していく環境づくりを図っていく。</p>																								
イ. 主な取組みの実施状況																								
<p>①福祉情報提供・身近な相談機能づくり</p> <p>ふれあいのまちづくり協議会（以下「ふれまち協」）は、概ね小学校区域において、自治会、婦人会、民生委員児童委員協議会などの地域団体の代表者が中心となって自主的に結成され、地域福祉の推進主体として、地域の実情に応じた様々な福祉活動を実施している。</p> <p>ふれまち協への助成のメニューとして、「福祉情報提供・身近な相談機能づくり」及び「地域での支えあいの仕組みづくり（ちょっとボランティア運動の推進）」を設定している（23年度から）。</p> <p>「福祉情報提供・身近な相談機能づくり」は、住民にとって身近な場所にある地域福祉センターにおいて、福祉情報の提供、身近で簡単な相談の実施などに対して助成するもので、17地域で身近な相談機能づくりに取り組んだ。具体的には、ふれまち協のスタッフや民生委員、あるいは、あんしんすこやかセンター職員などの専門家と協力して、地域福祉センターで相談会を実施した。ふれあいサロンなどの既存行事の中で相談コーナーを設けてよろず相談や子育て相談等を実施するなど、工夫しながら取り組んでいる地域もある。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;"></th> <th style="width: 15%;">25年度</th> <th style="width: 15%;">26年度</th> <th style="width: 15%;">27年度</th> <th style="width: 15%;">28年度</th> <th style="width: 15%;">29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: left;">実施状況</td> <td>16団体</td> <td>15団体</td> <td>16団体</td> <td>17団体</td> <td>17団体</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">※ふれあいのまちづくり協議会 福祉情報提供・身近な相談機能づくり 実施団体数</p> <p>②地域での支えあい仕組みづくり（ちょっとボランティア運動の推進）</p> <p>身近な圏域で、ちょっとした困りごとなどについて、住民同士で支えあえる仕組みづくりに対して助成を行う。具体的には、高齢者や要援護者に対し、電球の交換・掃除・洗濯・買い物支援・通院の介助・庭の手入れ・ゴミ出しなど、ちょっとした困りごとに地域で支援をしていく仕組みづくりに取り組んだ。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;"></th> <th style="width: 15%;">25年度</th> <th style="width: 15%;">26年度</th> <th style="width: 15%;">27年度</th> <th style="width: 15%;">28年度</th> <th style="width: 15%;">29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: left;">実施状況</td> <td>4団体</td> <td>3団体</td> <td>3団体</td> <td>3団体</td> <td>4団体</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">※実施団体数</p>		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	実施状況	16団体	15団体	16団体	17団体	17団体		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	実施状況	4団体	3団体	3団体	3団体	4団体
	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度																			
実施状況	16団体	15団体	16団体	17団体	17団体																			
	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度																			
実施状況	4団体	3団体	3団体	3団体	4団体																			
ウ. 関連する事業費																								
エ. 課題（現在取組が進んでいない点、今後必要とされる取組み等を具体的に）																								
<ul style="list-style-type: none"> ・定期的な活動として定着してきており、高齢者などの情報やニーズの把握につながっている一方、担い手の人材不足や、高齢化により新規事業に取り組む余力がないふれまち協があるのが課題である。 																								
オ. 評価＜所管部局による自己評価＞																								
<p>A：順調に進んでいる B：概ね順調だが、不十分な点もある C：推進できている部分もあるが不十分な点も多い D：未着手も含め、今後改善が必要である</p>																								

【総合評価 B】

- ・ふれあいのまちづくり協議会の事務負担軽減を図るため、ふれあいのまちづくり助成のメニューの見直しや提出書類の削減を行った。

カ. 今後の方向性・新たな取組み

- ・地域福祉センターをより身近で充実した場所として、福祉情報の提供及び身近な相談の窓口として定着するよう、継続的に地域に取り組んでいただく。また、既の実施している地域での取組みを分析し、地域の実情に応じてできることから始めてもらうことにより、実施地域の拡大につなげていく。ふれまち協での実施が困難な地域については、あんしんすこやかセンターなど他の社会資源との連携や新たな支援の方法などを検討していく。

キ. 委員の意見

3-(2)-②

“こうべ”の市民福祉総合計画 2020 検証・評価シート（平成 29 年度まで）

大項目：3. 市民が多様な主体とともに課題を解決する仕組みづくり ～地域福祉のプラットフォームの構築～												
中項目：(2) 早期発見・早期解決に結びつけるネットワークの構築（身近な地域におけるネットワーク）												
小項目：③ 民生委員・児童委員、主任児童委員の活動支援												
所管課：くらし支援課												
ア. 個別目標												
<p>◇民生委員は、これまでも地域の中できめ細やかな福祉活動を担っているが、地域住民に寄り添いながら、その役割を最大限に発揮できるよう、研修の充実を図るとともに、地域の住民組織・団体、専門機関、社会福祉協議会、行政その他関係機関の支援、ネットワーク強化の取組みを進めることにより、民生委員の活動を支援していく。</p> <p>◇社会福祉協議会、行政その他機関は、民生委員制度やその活動の役割を住民に対して積極的に明らかにして、民生委員制度に対する理解を促進させるなど住民との信頼感を向上させることにより、民生委員が活動しやすい環境づくりを進めていく。</p>												
イ. 主な取組みの実施状況												
<p>① 民生委員活動のスキルアップ</p> <p>民生委員は、地域住民が安心して暮らせるような支援を行う身近な地域福祉の担い手として、地域のひとり暮らしの高齢者や障害者の訪問、相談など、地域の中できめ細かな福祉活動を担っている。今後さらに増加が見込まれる福祉ニーズに対応するために、市民福祉大学において、民生委員のキャリアや立場に応じた様々な研修を実施し、民生委員活動のスキルアップを図った。</p> <p>平成 29 年度は新任研修 2 回、中堅研修 1 回、児童委員研修を 1 回、主任児童委員研修を 1 回、地区民生委員児童委員協議会会長・副会長研修 1 回、スキルアップ研修を 2 回開催。</p> <table border="1" style="margin: 10px auto; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;"></th> <th style="width: 15%;">25 年度</th> <th style="width: 15%;">26 年度</th> <th style="width: 15%;">27 年度</th> <th style="width: 15%;">28 年度</th> <th style="width: 15%;">29 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: left;">実施状況</td> <td>6 回(1,988 人)</td> <td>7 回(1,670 人)</td> <td>7 回(1,633 人)</td> <td>6 回(2,024 人)</td> <td>9 回(1,814 人)</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right; margin-right: 20%;">※民生委員研修開催回数（延べ人数）</p> <p>② 広報</p> <p>また、市民の民生委員に対する信頼感が向上し、適切な活動が推進されるよう、民生委員の活動について、広報紙へ掲載（28 年度は一斉改選にあたり、全民生委員の名簿を区民版に掲載）や PR カード等の配布などにより、市民に幅広く広報するよう努めた。</p> <p>③ 民生委員の負担軽減</p> <p>民生委員の行政協力事務や証明事務などの民生委員業務の見直し（棚卸し）を実施し、負担軽減に努めた。また、活動費について、交付税措置額のほか市単独で実費弁償費の引き上げを行った。</p>		25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	実施状況	6 回(1,988 人)	7 回(1,670 人)	7 回(1,633 人)	6 回(2,024 人)	9 回(1,814 人)
	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度							
実施状況	6 回(1,988 人)	7 回(1,670 人)	7 回(1,633 人)	6 回(2,024 人)	9 回(1,814 人)							
ウ. 関連する事業費												
<table border="1" style="margin: 0 auto; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">事業名</th> <th style="width: 35%;">H29 予算額</th> <th style="width: 35%;">H29 決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>民生委員費</td> <td style="text-align: center;">263,535 千円</td> <td style="text-align: center;">262,172 千円</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	H29 予算額	H29 決算額	民生委員費	263,535 千円	262,172 千円						
事業名	H29 予算額	H29 決算額										
民生委員費	263,535 千円	262,172 千円										
エ. 課題（現在取組が進んでいない点、今後必要とされる取組み等を具体的に）												
<ul style="list-style-type: none"> ・階層別、分野別の法定研修について、国制度や法改正に即した研修を行っている。地域実情に応じたケース検討など、地域での課題解決に向けた、個々のスキルを高める研修を行っていくことが必要である。 ・民生委員の本来の職務を地域住民や地域団体へ周知する必要がある。 ・なり手不足の解消につながるように、活動環境の整備を図る必要がある。 												
オ. 評価<所管部局による自己評価>												
A：順調に進んでいる　B：概ね順調だが、不十分な点もある　C：推進できている部分もあるが不十分な点も多い　D：未着手も含め、今後改善が必要である												

【総合評価 B】

- ・近年、複雑・多様化している地域福祉課題や福祉関係法令の施行や改正に対応するため、それらの内容に即した研修を実施して、民生委員活動のスキルアップにつながる支援を行った。
- ・民生委員の委嘱時の広報紙への掲載、チラシ・PRカード等の配布などの啓発（平成 28 年は一斉改選にあたり、より啓発活動を強化）により、市民に対する民生委員の活動の周知を進めた。
- ・民生委員の負担軽減に向け、国・全国民生委員児童委員連合会の検討と併せ、市独自に業務の見直しを実施し、職務に専念できる環境整備に取り組んだ。

カ. 今後の方向性・新たな取組み

- ・今後ますます増加する、制度の狭間や、複合的な地域福祉課題をもつ生活困窮者や貧困家庭等に対応できるよう、引き続き民生委員活動の支援を図っていく。また、スキルアップにつながる研修等を企画し実施していく。
- ・地区内における民生委員の制度や職務の周知を具体的に展開していく。
- ・活動しやすい環境整備に向けて支援強化を図っていく。

キ. 委員の意見

“こうべ”の市民福祉総合計画 2020 検証・評価シート（平成 29 年度まで）

大項目：3. 市民が多様な主体とともに課題を解決する仕組みづくり ～地域福祉のプラットフォームの構築～																								
中項目：(2) 早期発見・早期解決に結びつけるネットワークの構築（身近な地域におけるネットワーク）																								
小項目：④ 医療・福祉の幅広い連携																								
所管課：介護保険課・地域医療課																								
ア. 個別目標																								
<p>◇日頃から、支援者（団体）同士が関わる場を充実させることで、医療・福祉サービスを要する市民に対し、相互連携による適切な配慮を行う。</p> <p>◇在宅で医療ケアを必要とする子どもから高齢者、障がい者まで、全ての人が利用できる地域の医療資源や福祉サービス等の情報を、必要に応じて提供できる仕組みなどを検討する。</p> <p>◇病院と地域の医療・福祉等関係機関との連携により、市民に入院時から地域生活の継続を目指す医療・看護・リハビリテーションが提供され、退院後はこれらの専門職が、民生委員・地域住民組織や NPO、さらに、区役所・区社会福祉協議会等と連携し、在宅医療・看護・リハビリテーション・福祉サービス・見守り・支え合い活動等につながる仕組みを構築していく。</p> <p>◇認知症の発症初期から状況に応じて、医療と介護が一体となった支援体制の構築を図っていく。</p> <p>◇「在宅医療・介護連携支援センター（仮称）」を設置し、地域の医療・介護関係者の一層の連携強化を目指していく。</p> <p>◇大きな災害などの際において、市民が必要な医療・福祉サービスを受けることができるよう、地域で支援を要する市民の情報共有の仕組みを検討する。</p>																								
イ. 主な取組みの実施状況																								
<p>① 認知症対策の推進</p> <p>誰もが認知症になりえることから、「認知症の人にやさしいまちづくり」を推進していくため、G7 保健大臣会合の「神戸宣言」を踏まえた市独自の認知症施策の方向性等を検討する有識者会議で議論を行い、「神戸市認知症の人にやさしいまちづくり条例」素案をとりまとめていただき、市議会にて議決を得た（平成 30 年 4 月 1 日施行）。</p> <p>市内 5 か所の認知症疾患医療センターで認知症の鑑別診断や急性期治療、専門医療相談など、認知症の早期診断・早期対応のための相談を行うとともに、認知症初期集中支援チームの専門医である認知症サポート医を養成した。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">25 年度</th> <th style="text-align: center;">26 年度</th> <th style="text-align: center;">27 年度</th> <th style="text-align: center;">28 年度</th> <th style="text-align: center;">29 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">認知症疾患医療センター</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">2 箇所</td> <td style="text-align: center;">5 箇所</td> <td style="text-align: center;">5 箇所</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">認知症初期集中支援チーム</td> <td style="text-align: center;">1 区</td> <td style="text-align: center;">1 区</td> <td style="text-align: center;">3 区</td> <td style="text-align: center;">3 区</td> <td style="text-align: center;">9 区</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">認知症サポート医養成数</td> <td style="text-align: center;">3 名</td> <td style="text-align: center;">4 名</td> <td style="text-align: center;">23 名</td> <td style="text-align: center;">34 名</td> <td style="text-align: center;">35 名</td> </tr> </tbody> </table>		25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	認知症疾患医療センター	—	—	2 箇所	5 箇所	5 箇所	認知症初期集中支援チーム	1 区	1 区	3 区	3 区	9 区	認知症サポート医養成数	3 名	4 名	23 名	34 名	35 名
	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度																			
認知症疾患医療センター	—	—	2 箇所	5 箇所	5 箇所																			
認知症初期集中支援チーム	1 区	1 区	3 区	3 区	9 区																			
認知症サポート医養成数	3 名	4 名	23 名	34 名	35 名																			
<p>② 地域包括ケアシステムづくり</p> <p>高齢者の介護について、医療・介護の連携強化のため、医療・介護関係者及び行政からなる「神戸圏域地域医療構想調整会議 地域包括ケア推進部会」を開催し意見交換を行った。また、地域包括ケアを推進するため、地域ケア会議を 76 箇所全てのあんしんすこやかセンターが実施した。</p> <p>【地域包括ケア推進部会】 28 年度：1 回 29 年度：2 回</p> <p>【健康寿命延伸のための「介護予防」専門部会】 29 年度：2 回</p> <p>【医療介護連携に関する専門部会】 29 年度：2 回</p> <p>【在宅療養者の服薬管理に関する専門部会】 29 年度：2 回</p> <p>【看取り支援に関する専門部会】 29 年度：2 回</p>																								
<p>③ 医療・介護の一体的サービス</p> <p>医療と介護のサービスを一体的に提供する定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所について、市内の全 9 区各 1 事業所（北区、西区は 2 事業所）の体制が整ったことにより、実践的な医療・介護連携の</p>																								

取組みが進んだ。(27年度より11事業所)

④ 医療介護サポートセンターの設置

平成28年度から29年度の2ヵ年で、在宅医療と介護を結びつける連携拠点として、医療・介護関係者からの在宅医療に関する相談受付や多職種連携会議の開催を行う「医療介護サポートセンター」を全区に設置した。

【医療介護サポートセンター】

- ・平成28年12月1日開設 東灘区・中央区・北区(2か所)・垂水区
- ・平成29年7月3日開設 灘区・兵庫区・長田区・須磨区・西区
- ・相談件数(灘、兵庫、長田、須磨、西は7月～) 29年度:1,513件
- ・多職種連携会議 29年度:251回、8,276人

ウ. 関連する事業費

事業名	H29 予算額	H29 決算額
地域包括支援センター運営事業	1,972千円	1,860千円
定期巡回サービスの普及・啓発	135千円	94千円
在宅医療・介護連携支援センター	178,813千円	162,255千円

エ. 課題(現在取組が進んでいない点、今後必要とされる取組み等を具体的に)

- ・認知症疾患医療センターは専門医療相談窓口の役割を担っているが、診断後の精神的不安解消、生活支援等の相談については国の要綱にも記載がない。認知症の早期診断を進めていくにあたり、臨床心理士、作業療法士、精神保健福祉士等の専門職を配置し、診断後の専門医療相談体制を充実させることが必要である。
- ・認知症サポート医について、国の定める役割(かかりつけ医等の認知症診断等に関する相談・アドバイザー役となるほか、他の認知症サポート医との連携体制の構築等)に加え、神戸市では初期集中支援チームへの参加を求めており、役割が不明瞭であるために上手く連携できていない部分がある。認知症サポート医の役割の整理・明確化が必要である。
- ・地域包括ケアシステムについて、退院後の地域の見守り、支えあい活動等へつながるしくみ作りが課題である。
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービス利用者の拡大(サービスの普及・啓発)が課題である。

オ. 評価<所管部局による自己評価>

A: 順調に進んでいる B: 概ね順調だが、不十分な点もある C: 推進できている部分もあるが不十分な点も多い D: 未着手も含め、今後改善が必要である

【総合評価 A】

- ・認知症疾患医療センターは、5箇所に拡充し、鑑別診断や急性期治療、専門医療相談などの相談件数が増加している(待機時間も短縮)。
- ・認知症初期集中支援チームは全区に配置し、新オレンジプランに基づく市の目標を達成した。
- ・認知症サポート医の養成は順調に進んでいる。
- ・医療と福祉の連携については、「神戸圏域地域医療構想調整会議 地域包括ケア推進部会」及び4つの専門部会を設置し、医療と介護の連携強化をはじめ地域包括ケア推進に向けた検討体制を構築することができた。また、地域ケア会議モデル事業の実施により、あんしんすこやかセンターが中心となって、区や日常生活圏域における多職種間連携の課題を抽出することができた。さらに、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所が全区に整備されたことにより、医療と介護の連携における実践的な取組みが進んだ。
- ・「医療介護サポートセンター」の全区設置により、在宅医療と介護を一体的に提供できる体制の構築を進めた。

カ. 今後の方向性・新たな取組み

- ・医療・保健・福祉の専門家で構成する「認知症の人にやさしいまちづくり推進委員会」及び各専門部会において、条例に基づく事故救済制度や認知症の診断制度を創設する。
- ・医療と福祉の連携については、日常生活圏域レベルの地域ケア会議や全市レベルの地域包括ケア推進部会等において、多職種のネットワークの構築や情報共有方法等より具体的な連携方策の検討などを行うとともに、定期巡回・随時対応型訪問介護看護については、事業者と連携しながら、普及に向け

た取組みを進める。また、全区に設置した「医療介護サポートセンター」を中心に医療介護連携を強化し、地域包括ケアシステムの構築を進める。

キ. 委員の意見

3-(2)-④

“こうべ”の市民福祉総合計画 2020 検証・評価シート（平成 29 年度まで）

大項目：3. 市民が多様な主体とともに課題を解決する仕組みづくり ～地域福祉のプラットフォームの構築～																				
中項目：(3) プラットホームを活用した福祉課題への取組み																				
小項目：① 「地域支え合い活動」の充実																				
所管課： 高齢福祉課・介護保険課																				
ア. 個別目標																				
◇これまでの高齢者の「地域見守り活動」は、地域で支援を必要とする人を住民同士で見守り支え合う「地域支え合い活動」に発展させていく。																				
◇ライフステージや施策に応じた居場所づくりの取組みを進めていく。																				
◇市民・事業者・専門職・行政が協働して、地域における支援を必要とする人の実態に即した見守りのためのあらゆる手段を検討し、また活動の過程で見つけた地域福祉課題は新たな支援の仕組みづくりにつなげていく。																				
イ. 主な取組みの実施状況																				
市民・事業者・行政が協働して、地域において高齢者等の実態に即した見守りや支え合いを進めるため、様々な取組みを行っている。																				
①地域見守り・支え合いシステム																				
あんしんすこやかセンターに地域支え合い推進員（29 年度末現在 78 名）見守り推進員を配置し、地域における見守りを中心的に担っている民生委員や友愛訪問ボランティア等と連携・協働を図りながら、住民相互に見守りや支え合いができるようなコミュニティづくりを支援する神戸市独自の地域見守り・支え合いシステムを展開している。																				
	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度															
実施状況	1, 114 世帯	1, 030 世帯	720 世帯	605 世帯	290 世帯															
※地域支え合い推進員による見守り訪問世帯数																				
	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度															
実施状況	322 か所	313 か所	307 か所	288 か所	189 か所															
※育成支援コミュニティサポートグループ数																				
その他、ガスメーター等の I C T を活用した見守りサービス事業（29 年度末現在 115 台設置）により、見守り活動を補完している。																				
②民間事業者との連携																				
日常的に高齢者と関わりのある民間事業者を活用した見守り体制の協力事業者として、配達事業者のほか、高齢者が利用する機会の多いコンビニエンスストアや住宅管理事業者、金融機関にも対象を拡充し、事業者と協定を締結し、ひとりぐらし高齢者等の安否を確認し、異常を察知した場合にはあんしんすこやかセンターへ通報する体制づくりを進めた（29 年度末現在 34 事業者と協定締結）。																				
	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度															
実施状況	73 件	47 件	54 件	63 件	140 件															
※協力事業者からの通報件数																				
ウ. 関連する事業費																				
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">事業名</th> <th style="width: 25%;">H29 予算額</th> <th style="width: 25%;">H29 決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域支え合い体制づくり事業</td> <td style="text-align: center;">353, 452 千円</td> <td style="text-align: center;">353, 452 千円</td> </tr> <tr> <td>コミュニティサポートグループ育成支援事業</td> <td style="text-align: center;">8, 530 千円</td> <td style="text-align: center;">8, 530 千円</td> </tr> <tr> <td>高齢者自立支援拠点づくり事業</td> <td style="text-align: center;">190, 868 千円</td> <td style="text-align: center;">178, 491 千円</td> </tr> <tr> <td>協力事業者による高齢者見守り事業</td> <td style="text-align: center;">243 千円</td> <td style="text-align: center;">98 千円</td> </tr> </tbody> </table>						事業名	H29 予算額	H29 決算額	地域支え合い体制づくり事業	353, 452 千円	353, 452 千円	コミュニティサポートグループ育成支援事業	8, 530 千円	8, 530 千円	高齢者自立支援拠点づくり事業	190, 868 千円	178, 491 千円	協力事業者による高齢者見守り事業	243 千円	98 千円
事業名	H29 予算額	H29 決算額																		
地域支え合い体制づくり事業	353, 452 千円	353, 452 千円																		
コミュニティサポートグループ育成支援事業	8, 530 千円	8, 530 千円																		
高齢者自立支援拠点づくり事業	190, 868 千円	178, 491 千円																		
協力事業者による高齢者見守り事業	243 千円	98 千円																		
エ. 課題（現在取組が進んでいない点、今後必要とされる取組み等を具体的に）																				
・あんしんすこやかセンター（地域支え合い推進員等）の働きかけにより、コミュニティサポートグループ育成支援事業等を活用した住民主体グループが結成され、また自立した活動につながっている。しかし、住民だけで活動を運営できるよう、更なるノウハウや精度の情報提供等の自立支援が必要である。																				

オ. 評価<所管部局による自己評価>

A : 順調に進んでいる B : 概ね順調だが、不十分な点もある C : 推進できている部分もあるが不十分な点も多い D : 未着手も含め、今後改善が必要である

【総合評価 B】

- ・平成 27 年度より地域支え合い推進員を配置することにより、見守り活動を発展させ、住民相互に見守り支え合えるような地域づくりを始めることができた。
- ・協力事業者が増えたことにより、地域における重層的な高齢者の見守りが進んだ。

カ. 今後の方向性・新たな取組み

- ・今後さらに高齢化が進み、単身高齢者等気になる高齢者が増えると予測される中で、さらに地域住民主体の支え合い活動を推し進めていく。
- ・高齢者自身を含めた多くの市民が見守りや地域活動の担い手となれるように、あんしんすこやかセンターや地域支え合い推進員が中心となり、地域住民や関係者に働きかけていく。

キ. 委員の意見

3-(3)-①

“こうべ”の市民福祉総合計画 2020 検証・評価シート（平成 29 年度まで）

大項目：3. 市民が多様な主体とともに課題を解決する仕組みづくり ～地域福祉のプラットフォームの構築～					
中項目：(3) プラットホームを活用した福祉課題への取り組み					
小項目：② 災害時における要援護者への支援体制の整備					
所管課： 暮らし支援課・高齢福祉課・障害者支援課					
ア. 個別目標					
<p>◇共助の仕組みづくりのためには、地域において、日頃の見守りや支え合いをもとに、要援護者と支援を行う人が交流して信頼関係を築くことが大切である。関係機関は連携して、地域の実情に応じた支援体制づくりを普及啓発し、要援護者の個別の状況に配慮した取り組みができるよう支援していく。</p> <p>◇災害時においても、要援護者が安心して避難生活を送ることができるよう、要援護者当事者の参画のもと、福祉避難室や福祉避難所での配慮のあり方について検討していく。また、市は医療・看護・介護等の専門職による要援護者相談チームの組織化や拠点的功能をもつ福祉避難所の充実などの災害対応力の強化を図り、助かった命をつなぎ健康を守れるよう、新たな仕組みづくりを進める。</p>					
イ. 主な取り組みの実施状況					
①要援護者の避難体制づくり					
<p>25 年 4 月に施行された「神戸市における災害時の要援護者への支援に関する条例」に基づき、災害時に高齢者や障がい者などの支援を要する市民が安全に避難できるよう、関係機関との情報共有や地域主体の共助の取り組みによる避難体制づくりへの支援を行っている。</p> <p>取り組みの啓発のため、25 年度より、リーフレット等を作成し、支援団体の担い手となる防災福祉コミュニティ、ふれまち協、民生委員・児童委員協議会などに対して様々な機会をとらえて周知に努め、条例や先進取り組み地区の活動の紹介、個人情報取り扱いについての説明などを行った。また、取り組みを始める地区に対して、先進地区の代表者に取り組み事例を紹介してもらい「講師派遣」や、防災訓練の計画づくりといった具体的な取り組みを形にするための「専門家派遣」など、地域の実情に応じた支援を行っており、30 年 3 月末現在、67 地区・団体に取組まれている。</p> <p>また、29 年度は地域・地区で支援に必要な要援護者マップや、今後取り組みが必要な地域・地区の分析などに活用し効果的な働きかけができるように、住宅地区上に要援護者位置情報やハザード情報などを表示させるGISシステムを各区役所・支所等に設置した。</p>					
	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
実施状況	30 か所	42 か所	49 か所	56 か所	67 か所
※取組地区・団体数					
②福祉避難所の整備					
<p>避難生活において何らかの特別な配慮を要する要援護者への支援として、地域福祉センターや老人福祉施設等を二次的な避難所である福祉避難所として指定している。26・27 年度は宿泊施設や大学等との指定を進め、28 年度は障害者施設等との協定を進めた。29 年度は、身体障害者向け福祉マンション等との指定を進めるとともに、ポスターの作成および福祉避難所運営にかかるマニュアルの検討を行った。30 年 3 月末時点で 358 施設となった。</p>					
	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
実施状況	320 か所	330 か所	335 か所	357 か所	358 か所
※指定施設数					
③要援護者支援センターの指定					
<p>市内 12 ヶ所の高齢者介護支援センターを、災害時に要援護者の初動受入れを行う基幹福祉避難所としての機能を果たす要援護者支援センターとして指定した。</p>					
④（仮称）障害者支援センターの設置					
<p>平成 30 年度から障害者の相談や見守りなどの拠点として、（仮称）障害者支援センターの全区設置に向けて整備を進める予定。平成 30 年度は整備が完了する 4 区（灘・兵庫・垂水・西）に障害者見守り支援員を配置し、障害者の見守り支援を行っていく予定。</p>					

ウ. 関連する事業費

事業名	H29 予算額	H29 決算額
災害時要援護者支援事業	17,574 千円	12,571 千円
福祉避難所	5,400 千円	3,934 千円
要援護者支援センター運営事業	54,000 千円	4,500 千円

エ. 課題（現在取組が進んでいない点、今後必要とされる取組み等を具体的に）

- ・要援護者の避難体制づくりについて①地域の方が新たに取組みを始めることへの負担感、②個人情報管理することへの不安、③要援護者の支援者の確保が課題である。
- ・福祉避難所について、①地域の関係者や避難所運営者を交えた開設訓練の実施や施設ごとの運営マニュアルの作成、②避難者への専門的支援を提供する人員確保のための仕組みづくり、③福祉避難所の役割や位置づけに関する周知が課題である。
- ・要援護者支援センターについて、北区・西区に配置されておらず、区ごとにばらつきがある。また、災害発生時に備え、避難所開設訓練を実施する必要がある。

オ. 評価＜所管部局による自己評価＞

A：順調に進んでいる B：概ね順調だが、不十分な点もある C：推進できている部分もあるが不十分な点も多い D：未着手も含め、今後改善が必要である

【総合評価 B】

- ・平成 29 年度においては、新たに 11 地区で取組みを開始し、専門家派遣を行った団体や防災訓練等を新たに始めた団体もあり、災害時要援護者支援に関する取組みが進められている。
- ・この 5 年間で 30 以上の福祉避難所の指定を進めることができたが、要援護者の十分な避難先を確保するためには受け皿を増やしていく必要がある。また、高齢者・障害者・妊産婦・病弱者など各々の抱える事情は異なり、受入施設の種類や体制についても充実をさせていく必要がある。
- ・要援護者支援センターにコーディネーターを配置し、備蓄の確保や避難所開設訓練に向けた準備が進められている。

カ. 今後の方向性・新たな取組み

- ・災害時の要援護者への支援については、地域の共助の取組みが進むよう、今後も引き続き各地域へ出向き、条例や先進的に取組んでいる地区の活動の紹介、個人情報の取扱いについての説明などを行っていく。
- ・要援護者の十分な受入先を確保するため、引き続き新規指定の増に取組む。
- ・福祉避難所の運営に携わる人員体制の確保について検討を進める。また、運営マニュアルの整備や訓練の実施に向けて、働きかけていく。市ホームページ、チラシ、出前講座などの各種媒体を活用しながら、福祉避難所の機能や位置づけについて市民の理解・周知を図る。
- ・要援護者支援センターについて、平成 30 年度中に北区・西区の新規配置と各区複数配置となるよう、民間の特別養護老人ホーム 9 ヶ所を新たに指定する。また、避難所開設訓練を実施し、検証を行うことで要援護者支援の充実、災害対応力の強化を図っていく。
- ・障害者の重度化・高齢化等を背景に親なき後対策が急務とされていることから、障害者が地域で暮らし続けることができるよう支援の拠点を整備し、見守り支援員を配置することによって見守り体制の構築、災害時にも対応できる体制づくりを進める。

キ. 委員の意見

“こうべ”の市民福祉総合計画 2020 検証・評価シート（平成 29 年度まで）

大項目：4. 市民が地域社会でいきがいを覚えるために～「しごと」と生活の安定～					
中項目：（1）誰もが「しごと」を確保できる仕組みづくり					
小項目：① 「しごと」の“地産地育”に向けたコミュニティビジネスの展開					
所管課：介護保険課・市民参画推進局市民協働課・市民参画推進局男女活躍勤労課					
ア. 個別目標					
◇コミュニティビジネスに取り組む市民（個人）や事業者（団体）の活動がさらに広がるよう支援のあり方を検討し、推進していく。					
◇事業者が地域と協働してコミュニティビジネスに取り組む、あるいは地域住民組織とともにコミュニティビジネスを結成して地域福祉活動に取り組むことができるよう、事業者と既存の地域福祉活動との連携を支援していく。					
◇そのため、地域情報の提供、リーダーを含む人材の養成、拠点整備など系統的な支援を行う。					
◇生活支援サービスの充実を図るため、事業者との協働により地域の生活支援のニーズを把握し、また、生活支援サービスの担い手を確保する取組みを進める。					
◇これらの取組みを進め、地域に雇用、または必ずしも雇用契約に基づく一般的な就労に限らない多様な「しごと」を創出していく。					
イ. 主な取組みの実施状況					
①生活支援・介護予防サポーターの養成					
平成 27 年度の介護保険制度の改正により、比較的軽度である要支援者の方が利用するサービスのうち訪問介護と通所介護について、国が定める全国一律のサービスから、市町村が地域の実情にあわせて独自の事業として実施する総合事業へ移行することとなった。					
総合事業は、地域の実情に応じて、NPO や民間企業、ボランティアなどの多様な主体が参画し、多様なサービスを充実することにより、地域の支え合いの体制づくりを推進し、要支援者等に対する効果的かつ効率的な支援を可能とすることを目指している。					
地域の高齢者の個別の生活ニーズに応える仕組みを安定的・継続的に構築するため、地域活動の担い手養成として「生活支援・介護予防サポーター養成研修」を実施した。研修修了後、地域団体への参加や新規グループの立ち上げ支援を行っている。					
	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
生活支援・介護予防サポーター	—	69 人	168 人	211 人	62 人
グループリーダー	—	—	—	—	47 人
※養成研修修了者数					
② ソーシャルビジネスを支援する取り組み					
コミュニティビジネス（注 1）を含むソーシャルビジネス（注 2）に取り組もうとしている団体を支援した。また、先進的に実施しているソーシャルビジネス事業にビジネスマーク認証を行っている。さらに、25 年度よりソーシャルビジネス推進助成制度を実施した。					
（注 1）「コミュニティビジネス」：福祉、子育て、教育、まちおこしなどの地域の課題を、事業性のある手法を用いて解決する活動のこと。					
（注 2）「ソーシャルビジネス」：貧困問題、まちづくり等の社会的課題を、事業性のある手法を用いて解決する活動のこと。					
ビジネスマーク認証					
	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
ステップアップ	1 事業	1 事業	3 事業	2 事業	4 事業
モデル	2 事業	0 事業	0 事業	0 事業	1 事業
※認証実績					
ソーシャルビジネス推進助成					
	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
準備創業期	3 事業	2 事業	1 事業	1 事業	9 事業
発展期	1 事業	1 事業	1 事業	3 事業	1 事業
※認証実績					

③ 研修の実施

また、神戸いきいき勤労財団では、コミュニティビジネスの起業に関心のある方々を対象に、先進事例の紹介や事業計画の立て方、事業の立ち上げまで支援を行う「コミュニティビジネス実践講座」について、地域課題の解決に取り組む人材育成を目的とする「社会貢献塾」と連携する形で開催し、地域活動リーダーの育成を図った（参加者数 43 名）。

	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
実施状況	23 人	39 人	40 人	37 人	43 人

※社会貢献塾参加者数

ウ. 関連する事業費

事業名	H29 予算額	H29 決算額
生活支援・介護予防サポーター養成研修等業務	4,703 千円	6,514 千円
ソーシャルビジネス推進事業	5,295 千円	4,276 千円

エ. 課題（現在取組が進んでいない点、今後必要とされる取組み等を具体的に）

- ・生活支援・介護予防サポーター養成研修の案内の広報について工夫が必要。修了生へのフォローアップの体制整備が課題。
- ・平成 29 年度から大学へソーシャルビジネスの出張セミナーを実施し、ソーシャルビジネスのキーデザインを作成する等広報にも力を入れ、申請団体の増加につながった。今後も様々な手法で市内におけるソーシャルビジネスの普及に努めたい。

オ. 評価＜所管部局による自己評価＞

A：順調に進んでいる B：概ね順調だが、不十分な点もある C：推進できている部分もあるが不十分な点も多い D：未着手も含め、今後改善が必要である

【総合評価 B】

- ・生活支援・介護予防サポーターの養成にあたっては、現場実習など研修内容の充実を図るなど、研修内容の改善を行った。修了生の多くが活動中もしくは活動を検討しているなど、実際のボランティアに結びついている。平成 29 年度より、グループリーダー研修を開始し、グループ運営が出来る人材の養成を行った。
- ・ソーシャルビジネス推進策の実施にあたっては、24 年度以降、各支援機関との協働により実施しており、25 年度からソーシャルビジネス推進助成を新たに実施した。また、学識経験者、各支援機関、先輩起業家等で構成する「ソーシャルビジネス推進委員会」を開催し、推進委員の意見を踏まえて広報の充実など推進策の改善を行っている。

カ. 今後の方向性・新たな取組み

- ・地域における活動を安定的に継続していくために、平成 29 年度より、生活支援・介護予防サポーター養成研修に併せて、「生活支援・介護予防サポーター養成研修（グループリーダー研修）」を実施する。
- ・社会的課題解決に取り組むソーシャルビジネスに関しては、今後も各支援機関との協働によってソーシャルビジネス推進策を実施していくとともに、ソーシャルビジネス推進委員、K O B E ソーシャルビジネスマーク認証団体等の意見を踏まえ、さらなる広報の充実、新規事業の導入などより良い推進策となるように検討を進める。

キ. 委員の意見

“こうべ”の市民福祉総合計画 2020 検証・評価シート（平成 29 年度まで）

大項目：4. 市民が地域社会でいきがいを感ずるために～「しごと」と生活の安定～					
中項目：(1) 誰もが「しごと」を確保できる仕組みづくり					
小項目：② 多様な働き方の確保					
所管課：くらし支援課・障害者支援課・経済観光局経済政策課					
ア. 個別目標					
◇市では、若者・ひとり親・高齢者・障がい者・生活困窮者など、施策別にそれぞれの対象者に寄り添えるように、またその能力や適性に合った就労支援を行っている。今後も対象者に合った就労支援がより効果的に充実するよう、関係部局間の連携強化を図り、あらゆる対象者の就業機会の拡大に努めていく。					
◇企業・NPO・社会福祉法人等の協力のもと、一般的な就労が困難な人に対する働く場、あるいは訓練の場である「中間的就労」を展開し、対象者が自信やスキルを身に付け、不安を少しずつ克服し、一般就労に向かい、地域社会とつながることを目指す。					
◇表彰制度や事業所訪問などにより、企業に対してワーク・ライフ・バランスの啓発を行うとともに、市民・事業者・行政が一体となって「しごと」と生活が両立できる環境整備に取り組んでいく。					
◇経済界・労働界・教育界・NPO・行政などの各界で構成する「神戸ワーク・ネットワーク（就業促進連絡会議）」において就業に係る様々な課題や取り組むべき事項について検討し、就業環境の向上を図る。					
◇地域に貢献しつつ謝礼程度の収入が得られる「しごと」の創出により、短期間・短時間といった個人のライフスタイルに合わせた働き方を確保していく。					
◇地元企業・社会福祉法人・商店街・近隣センターなど身近な場所に「しごと」の提供を呼びかけ、就労に際して一定の配慮を要する人も役割・生きがいをもてる働き方を確保する。					
イ. 主な取組みの実施状況					
①障害者の短時間雇用の創出に向けた取り組み 平成 29 年度においては、東京大学（先端科学技術研究センター人間支援工学分野、近藤武夫淳教授）への研究委託契約を締結し、					
(1) 企業・就労支援関係機関等の実務者からなる「短時間雇用推進会議」の開催					
(2) 7月に、企業及び関係機関に対して短時間雇用の考え方等について理解を深めていただくことを目的とした「障害者の多様な働き方創出シンポジウム」の開催					
(3) 市内企業を対象とした「障害者雇用に関するアンケート調査」の実施、により民間企業等における短時間雇用の導入促進に取り組んでいるほか、					
(4) 短時間雇用創出コーディネーターを中心とした協力企業の開拓及び企業と障害者とのマッチングに取り組んでいる。また、市役所内においても、精神障害者・発達障害者を対象とした短時間訓練雇用に率先実施に取り組んでいる（平成 29 年度：2名雇用）。					
②就労訓練事業所の認定 直ちに一般就労を目指すことが困難な生活困窮者に対して、一般就労に向けた支援付きの就労の機会を提供し、一般就労に就く上で必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う事業所を認定することで、生活困窮者の円滑な就職及び世帯の自立の助長に寄与する。 認定就労訓練事業所数（29 年度末時点）3 か所					
	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
実施状況	—	—	1 件	0 件	2 件
※就労訓練事業所認定数					
③多様な働き方の推進 28 年度より場所や時間にとらわれない働き方を推進するため、市民を対象にクラウドソーシングを推進するとともに、企業を対象にテレワークを推進してきた。					
(1) 市民対象のクラウドソーシング推進事業 初初心者向けにクラウドソーシングについてのセミナーや未経験者でも実際にクラウドソーシングを活用できるように、パソコンを利用して仕事の受注を学ぶ実践講習会に加え、一定のレベルの参加者のための講座を取り入れるなど内容を拡充した。					
(2) 企業対象のテレワーク推進事業					

企業の人材確保・人材定着といった観点から、多様な働き方のひとつの形態として テレワークの導入による企業側のメリットを啓発するセミナーを実施し、まずは企業側のテレワークに対する理解を促した。

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
クラウドソーシングセミナー	—	—	—	138名	131名
実践講習会	—	—	—	26名	57名
テレワークセミナー	—	—	—	16名	26名

ウ. 関連する事業費

事業名	H29 予算額	H29 決算額
中間的就労訓練事業所の開拓・育成	3,648千円	164千円
多様な働き方の推進	6,500千円	6,242千円

エ. 課題（現在取組が進んでいない点、今後必要とされる取組み等を具体的に）

- ・障害者が働きたいと思う主な動機は、障害のない方と同様、経済面も含めた自立であり、一定時間働くことにより、ある程度の賃金を得ることを希望される方が多い。一方で、障害者の心身の状況も踏まえた多様な働き方という観点から、週 20 時間未満勤務というの、働き方の選択肢の一つと考えられる。このため、障害特性に応じた働き方が可能となり、就労機会の拡大をもたらす就労形態である短時間雇用創出の取組みについて、企業や大学、ハローワーク等の関係機関と連携しながら具体的に進めていく必要がある。とりわけ、障害者雇用率制度や雇用関係助成金制度において、企業側のインセンティブが働きにくいことから、短時間雇用の趣旨やメリットを企業に十分発信しながら、企業が前向きに取り組める環境整備を図っていく必要がある。
- ・就労訓練事業の認定については、事業所の自主事業としての位置付けとなっており、市の役割としては、事業実施する社会福祉法人等に対して就労訓練事業所としての認定を行うものとなっている。事業の周知啓発や、事業所への支援対象者のマッチングが課題となっている。
- ・企業向けのテレワーク推進については、企業側でのセキュリティ対策や社内制度等が十分でなく、導入に向けては多くの課題がある。

オ. 評価<所管部局による自己評価>

A：順調に進んでいる B：概ね順調だが、不十分な点もある C：推進できている部分もあるが不十分な点も多い D：未着手も含め、今後改善が必要である

【総合評価 B】

- ・短時間雇用への協力企業の開拓及び企業と障害者とのマッチングにより、8名の短時間雇用を創出したほか、市役所内では、精神障害者・発達障害者を対象とした短時間訓練雇用を実施（2名雇用）した。
- ・29年度実施したクラウドソーシングの講習会やテレワークセミナーでは、28年度を上回る参加を受け、関心の高さを感ぜられた。

カ. 今後の方向性・新たな取組み

- ・平成 30 年度については、短時間訓練雇用を外郭団体にも拡充し、民間企業に取組みのモデルを示すとともに、障害者雇用にかかる課題等の検証の場とすることで、民間企業等における短時間雇用の取組みを促していく。
- ・29年度から、地域での「居場所づくり」「しごとづくり」を進めるしごと開拓員を社会福祉協議会に委託するとともに、障害者支援施策と一体となって開拓に当たるなどの工夫を行っており、今後とも、社会福祉法人の社会貢献の責務化などを視野に入れながら、さらに積極的に事業所の開拓を行いたいと考えている。
- ・30年度は、就労を希望しながらも育児や介護等により制約のある方に対して、クラウドソーシングを活用した新たな働き方の提案を引き続き行うとともに、利用するにあたってのノウハウを習得してもらうための支援を拡充する。また、市内企業に対しては、時間や場所にとらわれずに就業が可能というテレワークの特性とテレワーク導入による企業のメリットについて、わかりやすい周知を進め、広く啓発していく。なお、30年度からは新たに企業向けのクラウドソーシングセミナーを実施し、クラウドソーシングの導入・受発注方法等を周知する予定である。

キ. 委員の意見

4-(1)-②

